

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月29日
【事業年度】	第37期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	第一商品株式会社
【英訳名】	DAIICHI COMMODITIES CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 落岩 邦俊
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区神泉町9番1号
【電話番号】	03(3462)8011(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役総務本部長 浅川 清実
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神泉町9番1号
【電話番号】	03(3462)8011(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役総務本部長 浅川 清実
【縦覧に供する場所】	第一商品株式会社 大阪支店 (大阪府大阪市中央区久太郎町3丁目5番13号) 第一商品株式会社 千葉支店 (千葉県千葉市中央区新町17番地13) 第一商品株式会社 名古屋支店 (愛知県名古屋市東区葵2丁目3番15号) 株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町1丁目5番8号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第33期 平成17年3月	第34期 平成18年3月	第35期 平成19年3月	第36期 平成20年3月	第37期 平成21年3月
営業収益 (うち受取手数料)(千円)	9,009,629 (8,743,077)	12,539,194 (15,789,285)	12,315,431 (11,273,833)	10,979,660 (9,875,051)	5,201,741 (4,755,696)
経常利益又は経常損失( ) (千円)	1,964,752	4,779,422	2,101,388	2,856,458	3,069,341
当期純利益又は当期純損失 ( )(千円)	2,738,768	115,100	1,245,995	1,418,042	1,895,751
持分法を適用した場合の投資 利益(千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	2,400,000	2,693,150	2,693,150	2,693,150	2,693,150
発行済株式総数(千株)	15,325	16,227	16,227	16,227	16,227
純資産額(千円)	9,063,851	9,619,654	10,721,335	11,811,527	9,536,578
総資産額(千円)	48,969,525	69,226,449	68,238,327	59,459,031	31,957,381
1株当たり純資産額(円)	619.88	608.96	669.90	738.02	606.34
1株当たり配当額(円) (うち1株当たり中間配当 額)(円)	15.00 (-)	15.00 (-)	20.00 (-)	20.00 (-)	20.00 (-)
1株当たり当期純利益金額又 は1株当たり当期純損失金額 ( )(円)	187.11	7.70	78.55	88.60	118.93
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益(円)	-	7.64	78.20	-	-
自己資本比率(%) (修正自己資本比率)(%) (注2)	18.5 (32.0)	13.9 (24.6)	15.7 (22.2)	19.9 (31.9)	29.8 (43.2)
自己資本利益率(%)	25.9	1.2	12.3	12.6	17.8
株価収益率(倍)	-	187.5	9.1	5.4	-
配当性向(%)	-	194.7	25.5	22.6	-
営業活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	6,629,083	1,309,400	509,672	3,378,017	1,505,599
投資活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	453,207	595,978	261,242	344,259	448,671
財務活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	262,214	1,880,675	706,371	532,086	610,824
現金及び現金同等物の期末残 高(千円)	13,417,789	4,599,819	3,645,018	6,146,689	3,581,593

回次 決算年月	第33期 平成17年3月	第34期 平成18年3月	第35期 平成19年3月	第36期 平成20年3月	第37期 平成21年3月
従業員数(人)	500	516	531	528	489
改正前の商品取引法第25条第7項に定める純資産額(以下、「法定純資産額」という。) (千円) (法定純資産額の基準額) (千円)(注3)	9,130,780 (2,005,000)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
分離保管比率(%) (注4)	136.3	-	-	-	-
委託者資産保全措置率(%) (注5)	-	2,069.2	6,079.5	2,599.7	2,317.7
純資産額規制比率(%) (注6)	-	945.6	996.5	1,407.3	2,740.9

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る重要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 修正自己資本比率

$$\text{修正自己資本比率} = \frac{\text{純資産額}}{\text{総資産額( )}} \times 100$$

( 委託者に係る(株)日本商品清算機構又は商品取引所への預託金額と預託必要額とのいずれか小さい金額及び委託者債権の保全制度に基づいて拘束されている資産の額を除く。 )

3. 法定純資産額及び法定純資産額の基準額

法定純資産額 = 資産合計 - 負債合計 + 商品取引責任準備金 ± その他法令で定める調整項目

商品取引所法は平成17年5月1日に改正され、商品取引員である当社は、法定純資産額が改正前の商品取引所法第135条に規定する「法定純資産額の基準額」(当社が取引の受託又は取次の許可を受けている各商品市場の基準額の合計額)を充足していなければ、同条第2項の規定により、平成17年4月までは商品市場における取引の受託ができませんでした。

なお、平成17年5月以降は、改正後の商品取引所法第211条に規定する「純資産額規制比率」による規制を受けています。

4. 分離保管比率(平成17年3月期まで)

$$\text{分離保管比率} = \frac{\text{分離保管等の実施額}}{\text{分離保管等対象財産額( )}} \times 100$$

( 商品取引員である当社が委託者から預託を受けた金銭及び有価証券並びに委託者の計算に属する金銭及び有価証券等の価額の合計額から、当社が委託者に対して有している債権額に委託者に係るものとして商品取引所へ預託している金銭及び有価証券等の価額と預託必要額とのいずれか小さい金額を加えた金額を控除した額に相当する額。 )

なお、分離保管比率については、平成17年5月の商品取引所法による分離保管制度の変更により平成17年3月期までの数値を記載し、この期以降は、これに代わり下記に記載の委託者資産保全措置率を記載しております。

5. 委託者資産保全措置率

$$\text{委託者資産保全措置率} = \text{委託者資産保全措置額} / \text{保全対象財産額( )} \times 100$$

( 商品取引員である当社が委託者から預かった取引証拠金及び委託証拠金に、委託者の委託取引により発生した損益等を加減算した額から、(株)日本商品清算機構に取引証拠金として預託された額のうち委託者に返還請求権がある額を控除した額に、商品取引受託業務預り金を加算した額 )

6. 純資産額規制比率

純資産額規制比率は、商品取引所法の規定に基づき同施行規則の定めにより算出したものであります。

7. 営業収益には消費税及び地方消費税(以下消費税等とする)は含まれておりません。

8. 第33期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第36期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
9. 第33期及び第37期の株価収益率及び配当性向は、当期純損失となったことにより記載しておりません。
10. 第35期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

2【沿革】

年月	事項
昭和47年11月	第一商品株式会社と高津商事株式会社の新設合併（資本金78,200千円） 大阪市北区に本店設置、大阪化学繊維取引所、大阪三品取引所、神戸生糸取引所、大阪砂糖取引所の商品取引員の許可を取得
昭和48年11月	大阪穀物取引所商品取引員の営業権を取得、営業圏拡大を目的に姫路支店、広島支店、高松支店、和歌山支店、津支店の5支店開設
昭和51年8月	商品取引啓蒙を目的とした商品取引広報センター<ピスク>を開設（現店頭サービス部）
昭和54年9月	東京第一商品株式会社を吸収合併し、渋谷支店、千葉支店を開設、東京砂糖取引所、東京穀物商品取引所、東京ゴム取引所にそれぞれ商品取引員としての許可を取得
昭和55年1月	東京繊維商品取引所の営業権を取得、日本橋支店を設置
昭和55年6月	本店を渋谷支店に移転（大阪本店は大阪支店となる）
昭和56年6月	金地金の現物売買を開始
昭和57年3月	東京金取引所（現東京工業品取引所、貴金属市場）に商品取引員としての許可を取得
昭和59年10月	大阪化学繊維取引所、大阪三品取引所合併により大阪繊維取引所設立
昭和59年11月	東京金取引所、東京繊維商品取引所、東京ゴム取引所の三取引所合併により東京工業品取引所設立
昭和63年3月	総合情報センター（情報サービス部・電算部）を東京都文京区（現東京都新宿区）に設置
昭和63年12月	豊橋乾繭取引所に商品取引員としての許可を取得
平成2年2月	本店を東京都渋谷区神泉町10番10号に移転
平成4年10月	商品ファンド法に基づく第1次許可（運用法人）を取得
平成5年10月	東京穀物商品取引所と東京砂糖取引所の合併により東京穀物商品取引所設立
平成5年10月	大阪穀物取引所、大阪砂糖取引所、神戸穀物商品取引所の合併により関西農産商品取引所設立
平成5年12月	名古屋穀物砂糖取引所（農産物市場）に商品取引員の許可を取得
平成5年12月	名古屋繊維取引所（綿糸・毛糸市場）会員として加入
平成7年1月	神戸ゴム取引所（天然ゴム指数市場）に商品取引員としての許可を取得
平成7年5月	関門商品取引所（農産物市場）に商品取引員としての許可を取得
平成8年3月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成8年10月	名古屋穀物砂糖取引所、豊橋乾繭取引所、名古屋繊維取引所の合併により中部商品取引所設立
平成9年4月	関西農産商品取引所、神戸生糸取引所の合併により関西商品取引所設立
平成9年4月	月刊誌「フューチャーズ日本版」を発刊
平成9年6月	大蔵省より金融先物取引業の許可を取得
平成9年10月	大阪繊維取引所、神戸ゴム取引所の合併により大阪商品取引所設立
平成10年7月	津支店を閉鎖
平成11年4月	店頭サービス部を設置し、夜11時まで営業のイレブンサービスを開始
平成12年7月	外国為替証拠金取引「チャレンジャー」の販売を開始
平成14年4月	あしたば商品株式会社を吸収合併
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年4月	改正商品取引所法に基づく商品取引受託業務の許可を受ける
平成17年7月	関東財務局長より金融先物取引業の登録を受ける（関東財務局長（金先）第20号）
平成17年10月	外国為替証拠金取引（チャレンジャー）のホームトレード開始
平成17年12月	増資により資本金を26億円に変更
平成18年4月	東京穀物商品取引所、横浜商品取引所の合併により東京穀物商品取引所設立
平成18年8月	当社の1単元の株式数を1,000株から100株に引き下げる
平成18年12月	関西商品取引所、福岡商品取引所の合併により、関西商品取引所設立
平成19年1月	中部商品取引所、大阪商品取引所の合併により、中部大阪商品取引所設立
平成19年8月	本店を東京都渋谷区神泉町9番1号に移転
平成19年9月	金融商品取引法施行により関東財務局長より金融商品取引業の登録を受ける（関東財務局長（金商）第279号）
平成20年10月	六本木支店を閉鎖

### 3【事業の内容】

当社は、親会社、子会社及び関連会社を有しておりません。

#### 1) 業務の概要

当社は、商品取引所法に基づき設置された商品取引所が開設する商品市場に上場されている各種の商品先物取引（商品取引所法第2条第8項第1号から第4号に規定する現物先物取引、現金決済取引、指数先物取引及びオプション取引）について、顧客の委託を受けて執行する業務（以下「受託業務」という。）及び自己の計算に基づき執行する業務（以下「自己売買業務」という。）を主業務とする商品先物取引関連事業を主たる事業としております。なお、当社が商品市場で行う各業務は、それぞれ商品取引所法、同施行令、同施行規則など関連法令による規制を受けております。

#### 2) 商品先物取引の概要

商品先物取引とは、将来の一定時期に商品及びその対価の授受を約する取引であり、その約束の期日以前に「転売・買戻し」（買付けたものは転売し、売付けたものは買戻す）することにより、その差金だけを授受して取引を結了することができる取引でもあります。なお、約束の期日までに「転売・買戻し」を行わない場合には売方は現物を引渡し、買方は総代金を支払い現物を引き取って取引を結了させることも出来ます。対象となる商品は、大量取引に適し、取引が自由で需給の予想が難しく、価格変動がある、農産物（大豆、小豆等）、貴金属（金、銀、白金等）、砂糖（精糖、粗糖等）等です。

具体的には、商品先物取引の参加者（主として投機家）は、将来商品の価格が値上がりすると判断した時には商品取引員を通じて市場で商品の買付けを行い、値下がりすると判断した時には売付けを行うこととなります。その後、予想通りに商品の価格が変動した場合は将来の一定期日を待たずに、転売・買戻しを行い差金決済を行うことにより利益を得ることが出来ます。（ただし、将来の価格について反対の予想をした取引参加者の場合は同人の損失となります。なお、取引の相手方が当社となる場合もあります。）また、制度上総取引額の5～10%の少額の資金（証拠金）で参加者は取引が可能であります。

かかる商品先物取引の特色から、商品先物市場においては、企業が資金の効率的運用、リスク回避の機会として利用するだけでなく、多数の投機家が、資金運用の一対象として、少額資金で多額の利益を求めて取引に参加するハイ・リスク、ハイ・リターン取引が行われます。このような個人投機家の取引が、商品先物市場で行われる取引高の大きな割合を占めています。

受託業務については商品取引所で定められた委託手数料が商品取引員により徴収され、また、取引参加者は取引のための委託証拠金を商品取引員に預託しますが、それらに関して様々な保全制度が取られております。（委託者債権の保全制度参照）

#### 3) 受託業務の内容

顧客より委託を受けて商品市場における取引を執行する業務であります。

当社は、商品取引所法第190条第1項に基づき、下記の商品市場における取引の受託業務を行うことのできる商品取引員として、農林水産大臣及び経済産業大臣より「第一種商品取引受託業」の許可を受けております。（許可番号（平成17年4月22日更新）：農林水産省「農林水産省指令17総合第169号」、経済産業省「平成17・04・21商第5号」。）

同法は、昭和42年の改正（昭和43年施行）により、それまでの登録制から許可制へ移行（3年間の経過措置）し、その後昭和50年には4年毎の許可更新制、さらに平成2年には資本の額及び組織形態による第1種・第2種の区分許可制が導入されております。なお、平成17年5月施行の改正商品取引所法により、第1種・第2種の区分については廃止となっております。

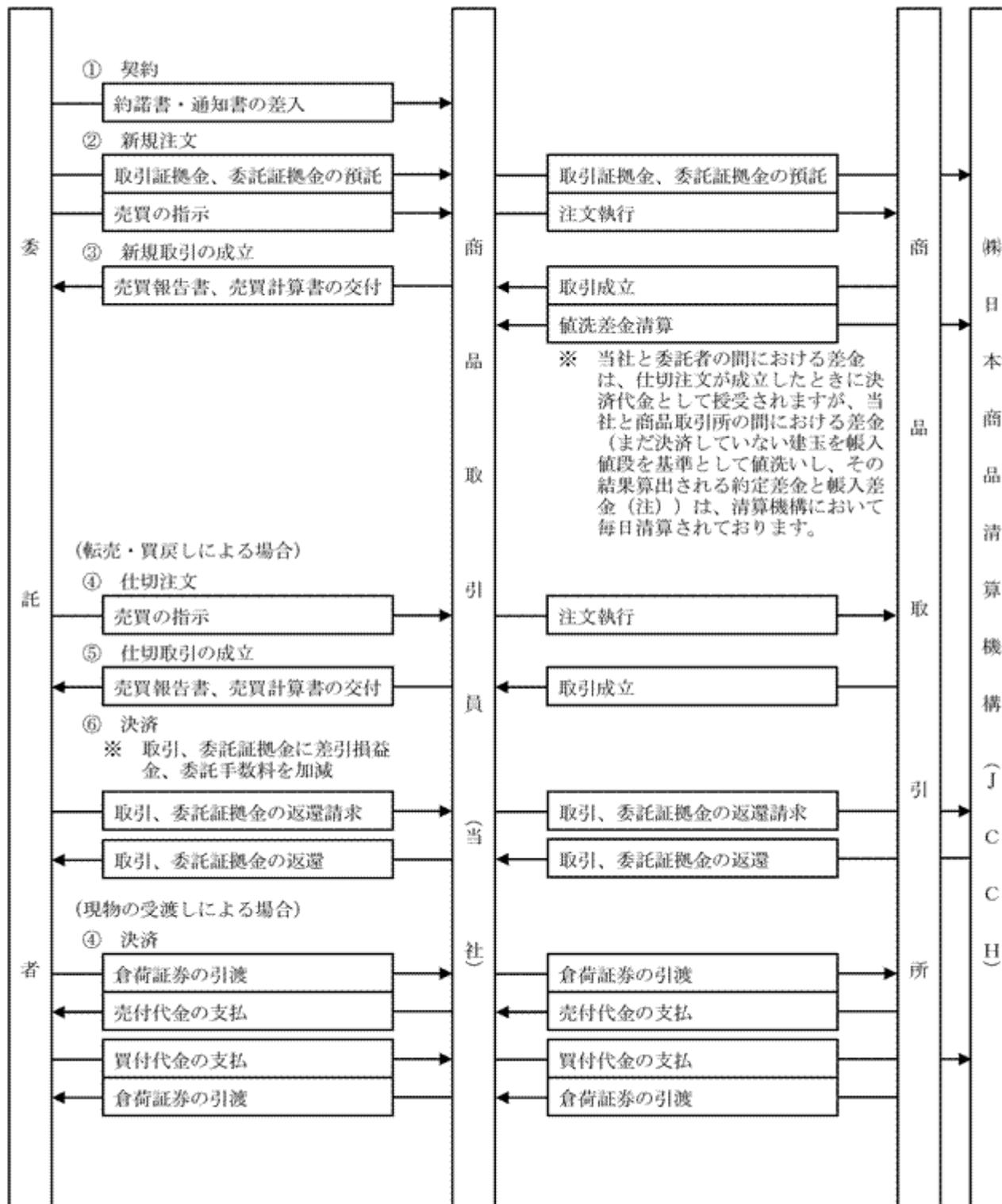
当社は、当社の前身であります共栄商事株式会社が昭和46年1月25日に最初の許可を取得して以来、引き続き商品取引員として業務を行ってきております。

取引所名	東京穀物商品取引所	東京工業品取引所	中部大阪商品取引所	関西商品取引所
農産物市場				
砂糖市場				
水産物市場				
農産物・飼料指数市場				
貴金属市場				
石油市場				
アルミニウム市場				
ゴム市場				
畜産物市場				
鉄スクラップ市場				
天然ゴム指数市場				
上場商品名	一般大豆、Non-GMO大豆、大豆ミール、小豆、アラビカコーヒー生豆、ロブスタコーヒー生豆、とうもろこし、生糸、一般大豆オプション、とうもろこしオプション、粗糖、精糖、粗糖オプション	金（標準取引・ミニ取引）、銀、白金（標準取引、ミニ取引）、パラジウム、金オプション、アルミニウム、RSS3号、ガソリン、灯油、軽油、原油	鶏卵、ガソリン、灯油、軽油、鉄スクラップ、アルミニウム、RSS3号、TSR20、天然ゴム指数	米国産大豆、Non-GMO大豆、小豆、とうもろこし、粗糖、精糖、粗糖オプション、国際穀物等指数、コーヒー指数、冷凍えび

- (注) 1. 平成20年11月10日より、東京工業品取引所において白金現金決済先物取引（白金先物ミニ取引）を開始いたしました。
2. 平成20年6月24日をもって、関西商品取引所の農産物市場においてプロイラーが上場廃止となっております。
3. 平成21年2月3日をもって、関西商品取引所の繭糸市場が閉鎖となっております。
4. 平成21年3月25日をもって、中部大阪商品取引所のニッケル市場が上場廃止となっております。

また、外国為替証拠金取引「チャレンジャー」の販売業務を行っております。

なお、取引経路は、次に図示するとおりであります。



4) 自己売買業務の内容

自己の計算において商品市場における取引を行う業務であります。  
 なお、取引経路は、次に図示するとおりであります。



(注) 値洗い制度（約定差金、帳入差金）

商品取引所は、営業日毎に商品別、限月別に諸計算の基準となる帳入値段を設定しており、各商品取引所とも毎日の最終約定値段を帳入値段としております。

商品取引所は、会員がその日に取引した約定値段をその日の帳入値段に引き直し（これによって生ずる差金が「約定差金」であります。）、前日の建玉についても、前日の帳入値段をその日の帳入値段に引き直し（これによって生ずる差金が「帳入差金」であります。）、日々会員との間で差金の受払をしており、会員の建玉は毎日その日の帳入値段に引き直され、限月毎のすべての売買約定が単一化されております。この制度が値洗い制度であります。

値洗い制度は、商品取引所の事務上の利便さがあるほか、決済の安全確保に効果があり、わが国の全ての商品取引所で採用されております。

5) 従たる業務の内容

以下の各業務を行っております。

商品投資販売業

金融商品取引法に基づき、有価証券の募集もしくは売出しの取扱又は私募の取扱をしております。

店頭外国為替証拠金取引

店頭外国為替証拠金取引（当社開発商品名「チャレンジャー」）を主軸とした外国為替取引の販売業務であります。

これは米ドル、ユーロ、英ポンド等の外国通貨を委託者との間で売買する取引で、原則、委託者の売買注文についてはカバー取引を行うもので、この取引業務をするにあたっては金融商品取引法における金融商品取引業者の登録を受けております。また、委託者の預かり資産については、「金融商品取引業等に関する内閣府令」が定める通り区分管理をする等、この取引に付随する業務は、金融商品取引法、金融商品取引法施行令、金融商品取引業等に関する内閣府令など関連法令等に基づき行っております。

当社としても、今後さらに大きな成長を期待しております。

金融商品取引業

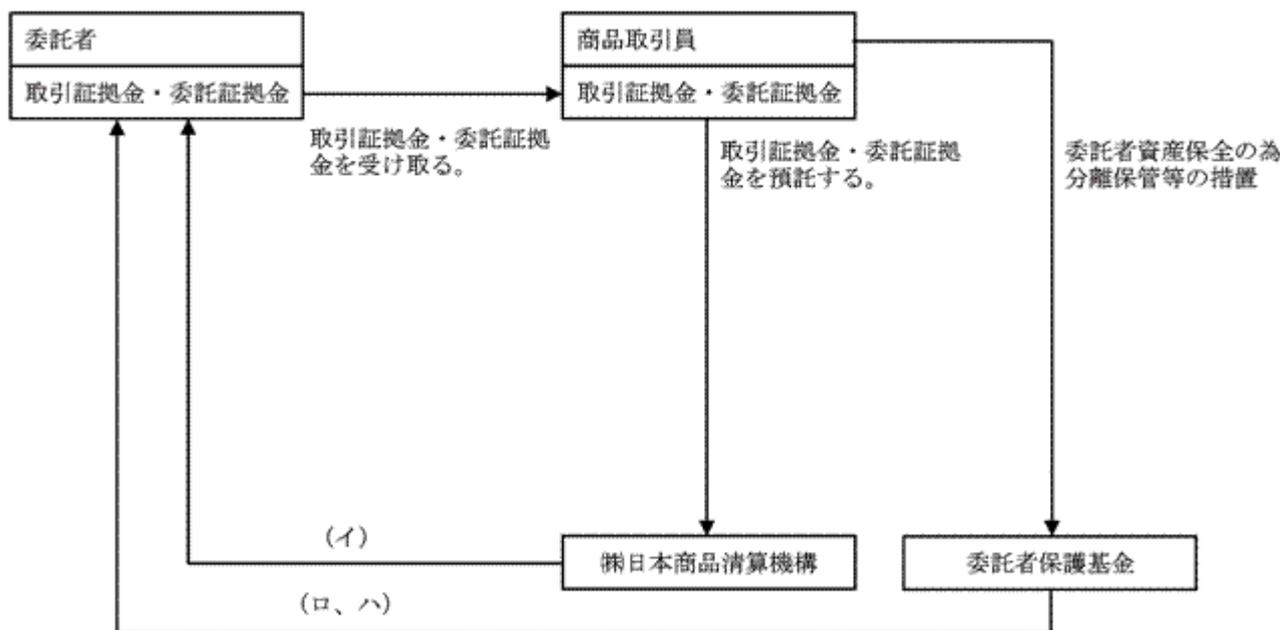
金融商品取引法に基づき、金融商品取引所における取引を行う業務及び受託を行う業務であります。（登録番号、関東財務局長(金商)第279号）

その他

金・銀・白金・パラジウム等貴金属の現物販売及び上場商品に関する情報提供等を行っております。

6) 委託者債権の保全制度

商品取引員に取引の担保として預託された委託証拠金等、取引のための委託者の資金は、取引証拠金として商品取引所に差し入れられるほか、商品取引所法に定められた以下の保全措置が図られています。



(イ) 取引証拠金制度

商品取引員は、委託者が取引の担保として預託する取引証拠金を（株）日本商品清算機構（以下、清算機構）に預託することを原則としております。

また、委託証拠金として預託した場合には、商品取引員は、預託を受けた額以上の取引証拠金を清算機構に預託します。

万が一、商品取引員に債務不履行（違約）等が発生した場合、委託者は、清算機構に預託されている取引証拠金に対して、清算機構にその返還を直接請求することができます。

(ロ) 分離保管制度

商品取引員は、委託者の資産を原則として清算機構に預託していますが、清算機構に預託されたものを控除した委託者資産を保全する為、分離保管制度の核となっている委託者保護業務を行う会員組織の法人である委託者保護会員制法人日本商品委託者保護基金（以下、委託者保護基金）に加入が義務付けられております。

商品取引員は、委託者保護基金への預託、委託者保護基金の保証、信託、銀行保証のいずれか方法により、委託者資産の保全措置が義務付けられております。

また、委託者保護基金は、商品取引員が一般委託者に対する円滑な弁済が困難と認めたものに対し1千万円を限度とする支払業務や、資金の貸付等をおこなっております。

(ハ) 委託者資産の保全とペイオフ

委託者資産は、清算機構に預託されている取引証拠金と、委託者保護基金による保全措置により全額保全されていることとなります。

しかし、商品取引員が、倒産等により、委託者が取引証拠金等の債権の弁済を商品取引員から受けられない事態が発生し100%弁済されなかった場合、委託者保護基金が、弁済されなかった分について1千万円を限度として支払うペイオフ制度を適用します。

4【関係会社の状況】

当社は、親会社、子会社、関連会社及びその他の関係会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在			
従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数	平均年間給与（円）
489	35.6	8年4ヶ月	5,278,245

（注）年間平均給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社に労働組合はなく、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当期におけるわが国経済は、米国発の世界的金融不安による信用収縮や景気後退懸念により、低調に推移しました。さらに、米国大手金融機関の破綻をきっかけに9月以降、世界経済の減速が顕著に表れ始めると、企業業績も急激に下降線をたどり、設備投資の減少や雇用環境の悪化を招くなど、大きく後退しました。また、さらなる金融収縮の進行及びドル不安からくる急激な円高によって、貿易輸出立国、わが国の主力産業でもある自動車産業を始めとした輸出産業の業績を大きく揺さぶり、大多数の企業が多大なダメージを被ることとなりました。このように、先行き不透明感が増大したことが、個人投資を低迷させ、経済の悪循環を招き、国内経済全体が混迷を極める状況を呈しております。

当社が属する商品先物取引業界におきましても、投資家の取引参加がより慎重さを増し、全体的なボリュームの減少に未だ歯止めが掛かっておらず、減速を余儀なくされております。この結果国内商品取引所における売買高は9,262千枚と前期比34.8%減と5年連続の減少となりました。

このような環境の中、業界各社においては平成16年の商品取引所法の改正（平成17年5月施行）以降、受託業務の廃止や加入商品市場の縮小や淘汰が続いています。当社では独自の営業戦略を採ってきたことで、その影響は最小限に止められておりますが、業界全体のボリュームダウンによる業績低下は避けられず、厳しい結果となりました。

この結果、当期における営業収益は、5,201百万円（前期比52.6%減）、営業損失は、2,214百万円（前期は2,788百万円の利益）、経常損失は、3,069百万円（前期は2,856百万円の利益）、当期純損失は、1,895百万円（前期は1,418百万円の利益）となりました。

#### (2) キャッシュ・フロー

当期における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前期に比べ2,565百万円減少し、当期末には3,581百万円となりました。なお、当期におけるキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当期において営業活動の結果支出した資金は1,505百万円（前期末3,378百万円の収入）となりました。これは主に、税引前当期純損失によるものです。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当期において投資活動の支出した資金は448百万円（前期末344百万円の支出）となりました。これは主に貸付金の支出によるものです。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当期において財務活動の結果支出した資金は610百万円（前期末532百万円の支出）となりました。これは主に長期借入金の返済及び、配当金の支払いによるものです。

(3) 営業収益の状況

受託業務における受取手数料及び自己売買業務における売買損益は次のとおりであります。

1) 受取手数料

区分	金額(千円)	前年同期比(%)
商品先物取引		
現物先物取引		
農産物市場	152,373	37.3
水産物市場	1	-
砂糖市場	31,336	30.3
貴金属市場	3,925,367	54.2
アルミニウム市場	5,780	27.3
ゴム市場	108,057	93.2
石油市場	20,318	53.1
小計	4,243,234	53.5
現金決済取引		
石油市場	8,672	34.0
小計	8,672	34.0
指数先物取引		
天然ゴム指数市場	418	32.5
小計	418	32.5
商品先物取引計	4,252,324	53.4
外国為替証拠金取引	503,371	26.3
合計	4,755,696	48.2

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 平成20年11月10日より、東京工業品取引所において白金現金決済先物取引(白金先物ミニ取引)を開始いたしました。

3. 委託者の実現・含み損益は、当然のことながら対象商品の価格の変動によって左右されるものであります。

2) 売買損益

区分	金額(千円)	前年同期比(%)
商品先物取引		
現物先物取引		
農産物市場	82	17.3
貴金属市場	6,752	91.8
ゴム市場	19	260.0
石油市場	512	518.9
小計	6,302	100.9
商品先物取引計	6,302	101.1
外国為替証拠金取引	432	0.5
商品売買取引	52,917	28.0
合計	58,786	50.3

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 商品先物取引及び外国為替証拠金取引については、評価損益を含めております。

(4) 商品先物取引等の状況

1) 商品先物取引の売買高の状況

市場	委託(枚)	前年同期比 (%)	自己(枚)	前年同期比 (%)	合計(枚)	前年同期比 (%)
現物先物取引						
農産物市場	132,161	50.3	16,924	177.2	149,085	54.8
水産物市場	7	-	-	-	7	-
砂糖市場	9,009	30.2	-	-	9,009	30.1
貴金属市場	580,333	54.2	10,590	110.1	590,923	54.7
アルミニウム市場	3,430	27.8	-	-	3,430	27.8
ニッケル市場	1	0.8	-	-	1	0.8
ゴム市場	58,886	97.3	8	133.3	58,894	97.3
石油市場	18,509	65.4	224	700.0	18,733	66.1
小計	802,336	54.8	27,746	143.2	830,082	56.0
現金決済先物取引						
石油市場	4,749	34.5	-	-	4,749	34.5
小計	4,749	34.5	-	-	4,749	34.5
指数先物取引						
天然ゴム指数市場	220	32.5	-	-	220	32.3
小計	220	32.5	-	-	220	32.3
合計	807,305	54.6	27,746	143.1	835,051	55.8

(注) 1. 主な商品別の委託売買高とその総売買高に対する割合は、つぎのとおりです。

取引所名	銘柄名	前期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
		委託売買高 (枚)	割合(%)	委託売買高 (枚)	割合(%)
東京工業品	金	578,724	39.2	338,251	41.9
東京工業品	白金	356,718	24.1	169,213	21.0
東京穀物商品	とうもろこし	96,949	6.6	70,916	8.8
東京工業品	ゴム	60,524	4.1	58,886	7.3
東京工業品	パラジウム	75,961	5.1	47,534	5.9
東京工業品	銀	58,375	3.9	25,335	3.1
東京穀物商品	Non-GMO大豆	105,947	7.2	24,487	3.0
東京穀物商品	一般大豆	25,116	1.7	21,856	2.7
東京穀物商品	粗糖	29,812	2.0	9,009	1.1
東京穀物商品	小豆	9,270	0.6	8,310	1.0

2. 商品先物取引における取引の最低単位を枚と呼び、例えば金1枚は1kg、アラビカコーヒー生豆1枚は3,450kgというように1枚当たりの数量は商品ごとに異なります。

2) 商品先物取引の未決済建玉の状況

市場	委託(枚)	前年同期比 (%)	自己(枚)	前年同期比 (%)	合計(枚)	前年同期比 (%)
現物先物取引						
農産物市場	5,146	60.0	-	-	5,146	60.0
砂糖市場	153	9.4	-	-	153	9.4
貴金属市場	24,734	46.8	7	38.9	24,741	46.8
アルミニウム市場	35	10.1	-	-	35	10.1
ゴム市場	1,181	64.4	-	-	1,181	64.4
石油市場	537	51.1	-	-	537	51.1
小計	31,786	48.0	7	38.9	31,793	48.0
現金決済先物取引						
石油市場	140	87.0	-	-	140	87.0
小計	140	87.0	-	-	140	87.0
合計	31,926	48.0	7	38.9	31,933	48.0

(注) 未決済建玉数は、未決済の売建玉枚数と買建玉枚数の合計であります。

## 2【対処すべき課題】

一日も早く現在の当社業績の回復をはかり、収益力を高め、経営体質の強化をはかっていくため、対処すべき課題は以下のとおりです。

商品先物取引 - 貴金属取引を中心とした口座数、証拠金残高の増加をはかる（現在10万名余に及ぶ当社見込のお客様へ、積極的にご案内し、裾野を拡大する）

金地金売買のさらなる増加をはかる

F X事業における確たる地位の確保

・ サービス機能の拡充

・ サービスの差別化

人材の確保、育成

経営体制と内部統制の強化

当業界内の競争はますます激化しており、環境変化に素早く、かつ、的確に対応できなければ生き残れない時代になっております。これからの第一商品は、既存（商品先物取引）の事業基盤をしっかりと守りながらも、金地金販売やF X事業といった分野にさらに積極的に挑戦し、10年、20年先を支えられるような事業を育成していく必要に迫られております。私どもは、「情報の第一」「サービスの第一」「金の第一」この言葉に込められた意味を大切にしたいと思います。そのためには、社員一人ひとりがスペシャリストとしての自覚を持って行動し、一人でも多くのお客様のお役の立ち、喜ばれるなどのニーズに応えられるよう、人材育成を通じて個の「質」を高めていく必要があります。業務上のスキルやノウハウといった知識面のみならず、倫理観の向上といった心の側面も併せ、「心技」双方のバランスがとれた社員で社会に貢献し、また、社会から信頼される企業をめざしてまいりたいと存じます。

### 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の概況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 商品先物取引に係る事業等のリスク

商品先物市場の取引は商品先物取引所法（以下、法という）に基づき、各取引所において規定された制度及びルールにより行われております。また、法により、主務大臣の許可を受けたもの（商品取引員）のみが、商品先物取引の受託（お客様の注文の仲介）を行うことができます。

従いまして、商品取引員特有の事業等のリスクが存在いたします。

##### 許可の取り消し

当社は商品取引員として、農林水産省及び経済産業省所轄の取引所における上場商品の受託を行っております。当社が法はもとより、制度、ルールに抵触する行為を為した場合、主務大臣により、許可を取り消される場合があります。

また、同様な事由で、定期的な又は法改正等による特別な許可更新の際に、許可の更新が受けられない場合があります。その場合には、当社は商品先物取引の全部又は一部の受託をすることができなくなります。

##### 違約

各取引所の各上場商品は経済的、政治的要因等によって価格を上下させ、市場の参加者（取引員、会員）は日々、帳入差金及び約定差金（以下、場勘定という）の清算（受け払い）を翌日（T + 1）で行います。

何らかの原因により取引所に対しての支払が滞った場合（違約）、法により即刻市場から退場しなければなりません。

違約が起こる可能性としては、当社として委託に係る取引によるものであれ、自己の計算によるものであれ、支払資金の不足による場合、及び可能性は低いもののシステム障害等、不慮の事故による場合が想定されます。これまでの違約発生事例（違約を起こした企業は全て廃業又は倒産しております）では清算資金不足の場合だけであります。

##### 行政処分

行政処分のうち収益に多大な悪影響を及ぼすケースとして、長期に亘る受託業務停止処分が想定されます。短期の場合、社会的信用等の問題を別にすれば、収益に対する影響は軽微なものであると思われませんが、監督官庁が極めて悪質なルール違反等があると認定した場合には数ヶ月（実態上は、許可取り消しと同等の重い処分）という事例があります。

##### 過怠金

当社は商品取引員の自主規制団体である社団法人日本商品先物取引協会に加盟しておりますが、業界としての自主規制ルール（加盟各社はそのルールに準拠した社内規定である受託業務管理規則を制定しております）に抵触した場合、過怠金の支払いを命じられる場合があります。十分な説明を行わず多大な取引をさせたり、公金取扱者と知りながら資金に見合わない取引をさせたりした場合等、受託業務管理規則を遵守せず、不当な勧誘や取引をさせた場合には、数百万円から数千万円の制裁を受けることとなります。

##### 紛議

当社はお客様第一主義を掲げ、無理な勧誘や取引の強要等を徹に慎むよう、日々の業務指導は勿論のこと、定期的な研修会などにおいてもコンプライアンスとおお客様の主体性を尊重するよう従業員を統制、指導しておりますが、基本的に受託業務管理規則に沿った取引であっても、現場において意思疎通を欠いたり、行き違いがあったりすると、お客様の苦情につながり、結果的に紛議となる場合があります。その場合、紛議解決のための協議和解金や訴訟の場合の支払い命令等により、費用が発生する場合があります。

## 訴訟

平成21年3月末において、商品先物取引の受託に関し、委託者と係争中が57件あり、このうち当社を被告とする損害賠償請求件数が43件（請求額3,515,956千円）、当社が原告となる帳尻立替金請求件数が14件（請求額1,328,954千円）となっております。

また、外国為替証拠金取引に関しては、当社を被告とする損害賠償請求件数が5件（請求額79,004千円）となっております。

損害賠償請求に係る訴訟に対して、当社は不法行為がなかったことを主張しておりますが、いずれも現在手続きが進行中であり、現時点で結果を予想することは困難であります。

## 法的規制等について

平成17年5月の改正商品取引所法の施行によって、制度やルールが変更され、規制強化の方向が打ち出されております。収益構造やコンプライアンスに対して、より緻密な経営が求められる現状であると認識しております。

また、変更される制度やルールに対する迅速な対応として社内の管理体制、諸制度等の整備が必要であると同時に、企業統治の面からも、経営監視機能の強化が求められるものと考えております。

これまで改正の法及び各種制度・ルールの内容については、当社の経営や営業方針を大きく変更させるものではないと認識しておりますが、今後の展開によっては当社の経営成績に影響が出る場合があります。

また、当社は、商品取引所法及び同施行規則に基づき、純資産額規制比率による制限が設けられています。純資産額規制比率とは、純資産額の、商品市場において行う取引につき生ずる相場の変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額として主務省令で定めるところにより算出した額に対する比率であります。

当社の純資産額規制比率は平成21年3月31日現在2,740.9%ですが、120%を下回る事態が生じた場合には、主務大臣は商品取引員に対し商品取引受託業務の方法の変更等を、また、100%を下回る場合には3ヶ月以内の期間の業務の停止を命じることができ、業務停止命令後3ヶ月を経過しても100%を下回り、かつ、回復の見込みがないときは商品取引員の許可を取り消すことができるとされています。

## 当社の主力商品について

当社は貴金属を中心に業を展開しております。そのため貴金属、とりわけ金市場の値動きが乏しい場合や金に対する投資家、投機家の関心が後退した場合には、受取手数料への影響が軽微では済まないリスクが想定されます。

当社の商品先物市場における受取手数料4,252百万円のうち、金を中心とした貴金属の受取手数料は3,925百万円と92.3%を占めております。

## (2) 外国為替証拠金取引に係る事業等のリスク

当社が販売します外国為替証拠金取引「チャレンジャー」は23通りの組み合わせを投資家に提供することでお客様の資力経験や取引ニーズに応えることでお客様より、よりよい信用と信頼を得ております。

## 外国為替証拠金取引預け金について

当社が平成12年7月に開始しました外国為替証拠金取引「チャレンジャー」においては、海外の銀行や金融ブローカー（以下「海外取引業者」と呼ぶ。）に対し当社の預け金があります。当社が取引する海外取引業者は全て、下記の法的規制における自己資本規制比率を規定する法律においてそのリスクが最小と認められる（指定格付）ランクであります。これらの海外取引業者の経営が破綻する等のことが発生した場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

## 法的規制等について

当社の外国為替証拠金取引「チャレンジャー」に関する業務は、金融商品取引法、金融商品販売法及び関連法令の適用を受けております。外国為替証拠金取引の業務を行うには、同法に基づき金融商品取引業者の登録をする必要があり、金融商品取引業者は同法及び関連法令において、受託等に係る財産の区分管理、自己資本規制比率、勧誘や広告等に関する規制を受け、これらの法律に違反することがあった場合には、業務停止などの行政処分が行われることがあります。

当社はこのような法的規制に対応すべく社内の管理体制、諸制度等の整備を怠り、コンプライアンス（法令遵守）面においても万全の体制を整えていると考えておりますが、もしこれらの法律に違反等することがあれば業績に少なからぬ影響を与える可能性があります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 6【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表作成にあたりまして、会計記録が適切であり、当社の役員及び内部統制上重要な役割を有する従業員による、財務諸表に重要な影響を与える違法又は不正な行為がないことを十分に調査し、当社監査人たる海南監査法人に必要な帳簿、証憑等を提示しております。

また、時価が著しく下落した有価証券及び実質価値が著しく下落した市場価格がない株式及び評価額が著しく下落した不動産につきましては、必要な減損処理をすると共に、取り立て不能のおそれのある債権につきましては、必要と認められる額の引当金を計上しております。

さらに、無担保未収金や貸付金について債務者と取り交わした弁済計画書等による回収予定が滞った場合等は適宜、引当金の追加計上を行う考えであります。

### (2) 当期における経営成績の分析

当期における経済環境は、昨年度の米国発金融危機に始まり、实体经济へと波及し、やがて金融不安、原油高騰、景気後退など、先の見えない不安感から、「百年に一度の未曾有の危機」とまでいわれ、設備投資の減少、雇用環境の悪化を招くなど、経済全体が大きな後退局面を迎える結果となりました。

当社収益においても、商品市場の悪化や個人所得に改善が見られないことに加え、株式市場低迷による個人金融資産の減価は、商品市場に対する個人投資意欲の低下をもたらしました。さらに、国内商品取引所における売買高も9,262千枚と前期比34.8%減の5年連続減少するなど、当社収益の90%以上を占める受取手数料収入への影響も非常に大きく、当期における受取手数料収入は4,755百万円（前期比51.8%減）という厳しい結果となりました。

また、当期の当社売買損益58百万円（前期比49.7%減）、その他営業収益387百万円（前期比60.8%減）についても、扱う品目に大きな違いがないことなどから、受取手数料収入とほぼ同様の結果となっております。

### (3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当商品先物業界では、平成17年5月の商品取引所法、同年7月の改正金融先物取引法により、制度やルールが大幅に変更され、規制強化の方向が打ち出されました。さらに当社が営む商品先物取引業・外国為替証拠金取引業において、平成19年9月に商品取引所法、金融商品取引法が相次いで改正・施行され、また、新年度には商品取引所法が商品先物取引法に改定されることで、各商品取引員企業は、これまで以上に法令・諸規則の理解を深めるとともに、より広いレベルの内部監査体制が求められると思っております。

商品（コモディティ）及び金融商品は、グローバルに展開していく中で、取引形態の多様性と相俟って、価格・為替の変動リスクを常に内包しているため、絶えず業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、現在の経営環境の変化を踏まえ、コンプライアンス重視の基盤を再構築すると共に、お客様満足度の向上、お客様サービスのさらなる充実、お客様のニーズへの的確かつ積極的な対応を図っており「お客様から選ばれる企業」をめざして経営体制の一層の強化に努めてまいります。

#### (4) 戦略的現状と見通し

次期の具体的な取組みとしては、平成19年度末（平成20年3月末）の業績を一つの目安と考え、その原資となる預り資産をはじめとした主な営業資産等を、早急に同水準まで回復させることが重要な課題と認識しております。

当社の平成20年3月末と平成21年3月末の比較では、委託玉残玉と有効証拠金が約55%減少したのに比べ、委託者数は5%程度の減少に収まっていること、いずれの指標もボトムの状態は平成20年10月であり、現時点においてはすでに全てが回復傾向にあること、世界・国内における経済環境等回復傾向にあり、平成20年度中と比べプラス要素が多いことから、当社としても、まずは今年度の早い段階で平成20年3月末水準までに回復を達成することに全力を挙げて着手いたしております。

また、金地金販売にあつては、多くのお客様に「金の資産価値、優位性をご理解いただき、資産運用の一つに金地金を組み入れていただく」という観点から割安な手数料でサービスしており、売上高そのものが必ずしもストレートに業績に反映されるということではありませんが、テレビCMなどによる効果もあり、平成20年10月以降は店頭での販売・買取総量が月間500Kgから1t以上に及び来店者数も月平均1,159名に上っております。

さらに、外国為替証拠金取引（FX取引）については、初心に戻り、当社FX取引の特長である「金利商品」としてお客様に勧めさせていただいているという方針のもとリスタートします。すでに平成21年4月より当社のFX事業部組織の再編に着手し、専任営業組織である外国為替事業部のさらなる組織の強化、専従者のスキルアップを実施、お客様サービスのさらなる充実を図り、かつ効果的な体制の整備を進め、これまで以上にお客様からの信用・信頼を得られるよう、より当社の特長をより積極的に打ち出し、中長期的にも対応していきたいと考えています。

#### (5) 資金の財源及び資金の流動性についての分析

当期の純損失は1,895百万円となりましたが、繰越欠損金の発生による税効果が見込まれることによる要因を除くと税引前当期純損失の3,141百万円と貸付金の増加の520百万円が資金の財源を悪化させる要因となっております。しかし、貸倒引当金繰入等の非資金取引による影響も1,174百万円と多く、これらの結果、資金の流動性は2,565百万円の減少となりました。当期は以上の要因により現金及び現金同等物の残高は大幅な減少となりましたが、当期末残高は3,581百万円であり、流動性としては問題のない水準であると考えております。

#### (6) 経営者の問題認識と今後の方針について

商品先物ビジネスの環境変化を踏まえ、強固な経営体制の構築は不可欠であり、経営の効率化とコンプライアンスの一層の徹底、特に財務の健全化と効率的な資本活動をめざし、各部署が内外共に信頼と信用を確保できる環境を整え、新たな企業価値を上げる一歩と考え各種規程を整備、それらを適正に適用出来る管理体制、財務処理が適正かつ適宜対応出来る組織を作ることで、金融サービス業として環境の変化に即対応できる社内体制の整備をいたします。今後は多様化する金融総合サービス時代に的確に応え、お客様をよく理解し、個々のニーズにあわせた大胆で新しく柔軟な金融商品を提供してまいります。

また、当社の経営主体である先物取引は、日々変動する政治・経済の動きに殊更過敏に反応し、さらにレバレッジを効かせた商品設計をしていることもあり、当期に発生した世界的な金融不安のような予測不可能な事態の発生等にも、迅速に対応できるよう努力してまいります。このような状況を絶えず考慮の上、業績予想等の公表も含めたディスクロージャ - 資料の策定について、スピード感をもって、環境の変化に即応すべく体制を構築してまいります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当期は重要な設備投資はありません。

なお、当期中に重要な影響を及ぼす設備の売却、撤去等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社は国内に17ヶ所の支店を有しております。

平成21年3月31日現在

事業所名(所在地)	設備の内容	帳簿価額							従業員数(人)
		建物(千円)	構築物(千円)	車両(千円)	器具及び備品(千円)	土地(面積㎡)	リース資産(千円)	合計(千円)	
本社・(本店) (東京都渋谷区)	営業設備	147,494	642	8,514	21,302	- (-)	31,681	208,186	156
大阪支店 (大阪府大阪市中央区)	同上	569	-	1,192	198	- (-)	6,469	9,248	61
日本橋支店 (東京都中央区)	同上	3,646	-	1,239	63	- (-)	2,957	7,906	24
東京中央支店 (東京都中央区)	同上	3,929	-	766	50	- (-)	2,790	7,537	24
新宿支店 (東京都新宿区)	同上	71	173	2,003	50	- (-)	-	2,299	31
千葉支店 (千葉県千葉市中央区)	同上	621	-	380	-	- (-)	-	1,002	28
名古屋支店 (愛知県名古屋市東区)	同上	348	1,423	985	167	- (-)	2,957	6,513	21
大阪本町支店 (大阪府大阪市中央区)	同上	855	92	720	337	- (-)	6,510	8,516	42
その他の支店	同上	3,526	1,290	4,611	716	- (-)	3,581	13,726	102

(注) 1. 帳簿価額の金額には消費税等を含めておりません。

2. 上表のリース資産には、本社にソフトウェアが、15,982千円含まれております。

3. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量	リース期間	年間リース料(千円)	リース契約残高(千円)
電子計算機	1式	60ヶ月	54,429	125,280
録音装置	1式	60ヶ月	5,802	14,294
電話交換機	1式	60ヶ月	3,492	11,614
複写機	1式	60ヶ月	1,532	3,674
その他周辺機器	1式	60ヶ月	18,070	60,784

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

特に記載すべき事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,128,000
計	50,128,000

(注) 定款の定めは、次のとおりであります。

「当社の発行可能株式総数は50,128,000株とする。」

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,227,207	16,227,207	ジャスダック証券取引所	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は100株であり ます。
計	16,227,207	16,227,207	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成17.12.21 (注)	902	16,227	293,150	2,693,150	293,150	2,629,570

(注) 第三者割当

主な割当先 本田忠、村崎稔、ニシキ商事(株)他

902,000株

発行価格 650円

資本組入額 325円

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	13	27	6	3	2,373	2,425	-
所有株式数(単元)	-	1,012	2,404	4,671	241	90	153,846	162,264	807
所有株式数の割合(%)	-	0.63	1.48	2.88	0.14	0.06	94.81	100	-

(注) 1. 自己株式499,178株は「個人その他」に4,991単元及び「単元未満株式の状況」に78株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が20単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
村崎稔	東京都世田谷区	2,032	12.52
本田美恵子	兵庫県芦屋市	1,441	8.88
第一商品社員持株会	東京都渋谷区神泉町9-1	1,200	7.40
本田忠	兵庫県芦屋市	825	5.08
住吉幸三郎	兵庫県神戸市兵庫区	404	2.49
本田求	兵庫県芦屋市	324	2.00
本田秀	長崎県長崎市	309	1.91
鈴木明夫	東京都世田谷区	309	1.91
小城みどり	神奈川県横浜市青葉区	224	1.39
中島秀男	東京都世田谷区	222	1.37
計	-	7,293	44.95

(注) 上記のほか、自己株式が499千株あります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 499,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,727,300	157,273	-
単元未満株式	普通株式 807	-	-
発行済株式総数	16,227,207	-	-
総株主の議決権	-	157,273	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式2,000株(議決権の数20個)が含まれております。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
第一商品株式会社	東京都渋谷区神泉町 9-1	499,100	-	499,100	3.08
計	-	499,100	-	499,100	3.08

(8)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年7月10日)での決議状況 (取得期間 平成20年7月11日～平成20年10月31日)	200,000	150,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	60,800	16,951,600
残存決議株式の総数及び価額の総額	139,200	133,048,400
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	69.6	88.7
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	69.6	88.7

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年11月1日)での決議状況 (取得期間 平成20年11月5日～平成21年1月31日)	200,000	100,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	96,100	24,609,900
残存決議株式の総数及び価額の総額	103,900	75,390,100
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	52.0	75.4
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	52.0	75.4

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成21年2月2日)での決議状況 (取得期間 平成21年2月2日～平成21年4月30日)	200,000	100,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	119,400	29,894,900
残存決議株式の総数及び価額の総額	80,600	70,105,100
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	40.3	70.1
当期間における取得自己株式	29,400	7,515,200
提出日現在の未行使割合(%)	25.6	62.6

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成21年5月1日)での決議状況 (取得期間 平成21年5月7日～平成21年7月31日)	200,000	100,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	68,000	18,857,100
提出日現在の未行使割合(%)	66.0	81.1

( 3 ) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

( 4 ) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 ( )	-	-	-	-
保有自己株式数	499,178	-	596,578	-

### 3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な課題として認識し、財務内容及び今後の事業展開を勘案しつつ、安定的配当を継続して行うことを基本方針としております。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、1株当たり20円の配当を実施することを決定いたしました。なお、内部留保資金につきましては、業界における競争激化に備えるべく、人材育成及び商品開発並びに設備資金に有効に投資してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成21年6月26日 定時株主総会決議	314,560	20

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	815	1,494	1,844	845	530
最低(円)	432	477	650	420	205

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。なお、第33期の事業年度別最高・最低株価は、いずれも日本証券業協会の公表のものであります。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	295	265	274	289	270	277
最低(円)	205	212	222	255	205	234

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものです。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長		村崎 稔	昭和9年2月24日生	昭和44年10月 共栄商事(株)入社 昭和46年6月 同社取締役 昭和47年11月 新設合併に伴い当社移籍 昭和49年2月 当社代表取締役常務 昭和52年7月 当社代表取締役社長 平成7年6月 当社代表取締役会長 平成15年6月 当社取締役会長 平成17年1月 当社代表取締役会長 平成17年6月 当社取締役会長(現任)	注2	2,032
取締役社長 代表取締役	外国為替事業 本部長	落岩 邦俊	昭和28年11月20日生	昭和51年4月 当社入社 平成11年4月 当社第二営業本部長 平成11年6月 当社取締役 平成12年7月 当社常務取締役 平成13年7月 当社第一営業本部長 平成15年10月 当社第一投資相談本部長 平成16年4月 当社投資相談本部長 平成17年1月 当社企画本部長 平成17年4月 当社総務本部・管理本部担 当兼企画本部長 平成17年6月 当社代表取締役社長(現 任) 当社営業総合本部長 平成19年7月 当社外国為替事業本部長 (現任)	注2	57
専務取締役	I R担当	鈴木 伸一	昭和23年3月13日生	昭和45年1月 共栄商事(株)入社 昭和47年11月 新設合併に伴い当社移籍 平成4年7月 当社企画本部長 平成5年6月 当社取締役 平成6年6月 当社常務取締役 平成14年10月 当社経営企画室長兼管理本 部担当 平成16年8月 当社企画本部長 平成17年1月 当社投資相談本部担当 平成18年7月 当社調査本部長 平成19年7月 当社I R担当兼調査本部長 平成19年10月 当社I R兼内部監査室担当 平成21年6月 当社専務取締役(現任) 当社I R担当(現任)	注2	57

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役	総務本部長	浅川 清実	昭和23年10月12日生	昭和44年10月 共栄商事㈱入社 昭和47年11月 新設合併に伴い当社に移籍 平成2年4月 当社人事部長 平成9年6月 当社取締役 平成10年4月 当社総務本部長代行兼業務本部長代行兼人事部長 平成12年12月 当社調査本部長兼総務本部長代行兼人事部長 平成14年6月 当社執行役員 当社調査本部長兼総務本部長 平成14年10月 当社調査本部長兼人事部長 平成15年4月 当社調査本部長 平成17年6月 当社取締役 当社I R担当兼総務本部長 平成18年7月 当社常務取締役 当社I R担当兼総務本部長 平成18年12月 当社I R兼経営企画室担当 平成19年7月 当社経営企画室担当 平成20年2月 当社総務本部長(現任) 平成21年6月 当社専務取締役(現任)	注2	141
常務取締役	調査本部長	浅野 信行	昭和30年4月5日生	昭和53年4月 東京第一商品㈱入社 昭和54年9月 合併に伴い当社に移籍 平成10年9月 当社日本橋支店長 平成12年6月 当社取締役 平成14年6月 当社執行役員 平成15年10月 当社第一営業本部長 平成17年6月 当社取締役 平成18年12月 当社営業総合副本部長 平成19年7月 当社常務取締役(現任) 当社営業総合本部長 平成20年10月 当社調査本部長(現任)	注2	5
常務取締役	企画本部長	土肥 章	昭和24年8月13日生	昭和48年4月 ㈱徳力本店入社 平成3年2月 当社入社 平成3年12月 当社商品ファンド部長 平成6年4月 当社管理本部長 平成6年6月 当社取締役 平成8年4月 当社企画本部長兼商品ファンド部長兼金融商品部長 平成10年10月 当社調査本部兼東京第一調査部長 平成12年12月 当社法人部長 平成14年6月 当社執行役員 平成15年10月 当社経営企画室付 平成16年8月 当社企画本部付 平成17年4月 当社企画副本部長 平成17年6月 当社企画本部長 平成17年10月 当社企画本部長兼法人部長 平成18年4月 当社法人部長 平成18年7月 当社常務執行役員 当社企画本部長(現任) 平成19年6月 当社取締役 平成19年7月 当社常務取締役(現任)	注2	16

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	業務本部長	木下 七郎	昭和24年12月1日生	昭和48年4月 大京観光㈱入社 昭和48年11月 当社入社 平成15年10月 当社管理本部長 平成16年8月 当社執行役員 平成18年7月 当社常務執行役員 平成19年6月 当社取締役 平成19年7月 当社常務取締役(現任) 平成20年10月 当社業務本部長(現任)	注2	129
取締役	外国為替事業 本部営業担当 本部長兼第二 外国為替事業 本部長	義國 正人	昭和25年7月4日生	昭和45年6月 共栄商事㈱入社 昭和47年11月 新設合併に伴い当社に移籍 平成5年4月 当社第一営業本部長 平成7年6月 当社取締役 平成12年7月 当社本店第二本部長 平成14年6月 当社執行役員 平成15年10月 当社第二投資相談本部長 平成16年4月 当社投資相談本部副本部長 兼東京投資相談部部長 平成17年10月 当社西部投資相談部本部長 兼大阪第一・大阪第二投資 相談部部長 平成18年7月 当社大阪調査部部長兼大阪 分室長 平成18年10月 当社投資相談本部長 平成19年6月 当社取締役(現任) 平成19年7月 当社外国為替事業本部営業 担当本部長 平成19年10月 当社外国為替事業本部営業 担当本部長兼業務担当本部長 平成20年7月 当社外国為替事業本部営業 担当本部長兼第二外国為替 事業本部長兼東京中央外国 為替事業部長 平成20年10月 当社外国為替事業本部営業 担当本部長兼第二外国為替 事業本部長(現任)	注2	51
取締役相談役		中島 秀男	昭和20年9月22日生	平成5年3月 太知商事(株)(現当社)入社 平成7年5月 当社入社 平成7年5月 当社顧問 平成7年6月 当社代表取締役社長 平成13年4月 当社代表取締役副会長 平成17年6月 当社取締役副会長 平成19年4月 当社内部監査室担当 平成21年6月 当社取締役相談役(現任)	注2	222

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		友田 清隆	昭和20年11月30日生	昭和42年4月 (株)テーケーオー入社 昭和55年11月 (株)横田珊瑚入社 昭和61年4月 当社入社 平成3年4月 当社総務部課長 平成9年5月 当社総務部次長 平成17年12月 当社総務部嘱託社員 平成19年6月 当社監査役(現任)	注3	3
監査役		三好 昌俊	昭和21年1月18日生	昭和46年4月 (株)日刊工業新聞社入社 平成3年11月 同社首都圏本部西東京支局長 平成7年4月 同社編集局ニュースセンター総合デスク 平成11年4月 同社広告局企画部デスク 平成15年10月 同社企画編集委員 平成16年5月 同社退社 平成16年6月 当社監査役(現任)	注4	14
監査役		中安 博司	昭和30年8月7日生	昭和52年7月 (株)KAA総合計画事務所入社 昭和56年4月 (株)結設計入社 平成6年3月 建設工房N設計設立 平成17年6月 当社監査役(現任)	注4	-
常勤監査役		山崎 重光	昭和22年6月28日生	昭和45年2月 同和商品(株)入社 昭和53年12月 大倉商事(株)入社 平成2年7月 当社入社 平成9年5月 当社経理部部長代理 平成18年7月 当社総務部部長代理 平成19年6月 当社総務部嘱託社員 平成21年6月 当社監査役(現任)	注5	3
計						2,730

- (注) 1. 監査役三好昌俊及び中安博司は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
  3. 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
  4. 平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
  5. 常勤監査役山崎重光は、前任監査役の退任により、その補欠として選任されておりますので任期は当社定款の規定により、平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方は、コーポレート・ガバナンス重要性を認識するとともに、株主価値の安定的な拡大、企業コンプライアンスの徹底及び適正・迅速なIR活動を最重要課題とし、健全かつ効率的な企業経営を心がけ、経営意思決定の透明性向上と経営監視機能の強化に取り組んでおります。

#### 1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

##### 会社の機関の基本説明

当社は、監査役会制度を採用しており、会社の機関として会社法に規定する取締役会及び監査役会を設置しております。

##### ・取締役会

当社の取締役会（期末日現在9名、社外取締役は選任しておりません）は、原則毎月1回開催し、会社法上の決議事項及び会社経営上重要な事項を決定するとともに、中長期的な経営に関する方向性について協議しております。

また、取締役の職務執行における法令・定款及び社内規定（以下、「法令等」という。）の遵守徹底を確認し、執行役員・使用人の職務執行について経営監視を行っております。

##### ・常務会

常務会（現在5名）は、適宜取締役会付議事項の事前審議等を執行役員会（現在、執行役員11名）は、原則毎月1回、業務執行状況の報告を受けるなどして、執行役員の職務執行を監督しております。

##### ・監査役制度

当社は、監査役制度採用会社であります。取締役会への出席、営業の報告の聴取や重要な決議資料の閲覧、取締役の職務執行の監督等、経営の透明性・健全性の確保に向け、経営監視機能の充実への取り組みを続けております。

また、取締役の職務執行及び内部監査室による内部監査等の結果を検証するとともに、適正性をチェックし、必要に応じて改善の助言又は勧告を行っております。

監査役は3名（内1名は常勤監査役）となっておりますが、内2名は社外監査役であります。なお、当社の社外監査役及びその近親者並びにそれらが取締役に就任する会社と当社間には利害関係はありません。

##### ・執行役員会

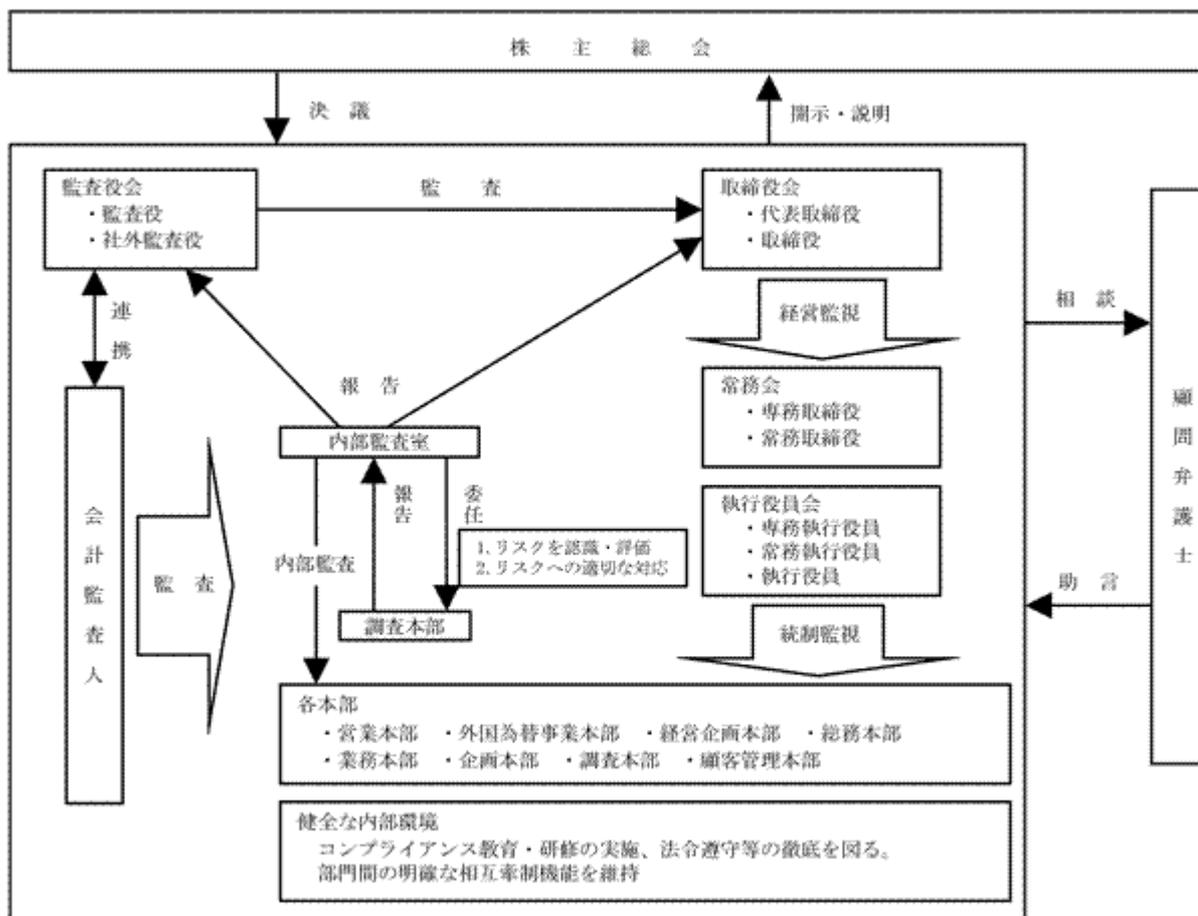
毎月開催の執行役員会において、執行役員の職務執行における法令等の遵守徹底を確認し、各担当部門ごとに統制の監視を行っております。

##### ・使用人

毎月開催の管理者会議において、取締役会及び執行役員会の報告を受け、職務を執行するとともに、法令等の遵守徹底を確認するために、コンプライアンス教育を実施し、体制の強化を図っております。

##### ・弁護士及び会計監査等その他第三者の状況

法律上の判断を必要とする場合には顧問弁護士に適時アドバイスを受けております。また、会計監査人である海南監査法人から定期的な監査のほか、会計上の課題については臨時に確認も行き、会計処理の適正化に努めております。税務関連業務についても、税理士から必要に応じてアドバイスを受けております。



#### 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査については社長直属の組織である内部監査室(現在3名)が、「内部監査規程」に則り、取締役及び使用人による職務の執行が法令等を遵守して適切に行われているかをチェックし、違反の未然防止、問題点の指摘及びその改善指導を行っております。なお、内部監査等の結果については報告書を作成し、取締役及び監査役に回覧を行うこととしております。

また、会計監査人とは適正な会計監査を確保するため、互いに連携し、中立性・独立性を有する経営監視役として、会社経営全体のモニタリングを定期的を実施しております。

#### 会計監査の状況

会計監査につきましては、海南監査法人を当社の会計監査人として選任しております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務を執行した公認会計士並びに社員と当社との間には特別な利害関係はありません。

#### 業務を執行した公認会計士の氏名

代表社員・業務執行社員 島根秀雄

代表社員・業務執行社員 齋藤 勝

#### 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名

#### 会計監査人との責任限定契約の概要

- 受嘱者は、本契約の履行に伴い生じた委嘱者の損害について、受嘱者に悪意又は重大な過失があった場合を除き、3,000万円又は受嘱者の会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として委嘱者から受け、又は受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額のいずれか高い額をもって、委嘱者に対する損害賠償責任の限度とする。
- 受嘱者の行為が、上記の要件を充足するか否かについては、委嘱者がこれを判断し、速やかに受嘱者に結果を通知するものとする。

2) リスク管理体制の整備状況

当社は受託業務の適正な運営及び管理に関する「受託業務管理規則」を定め、当社の主要な事業活動である受託業務におけるリスク管理を行っております。調査本部はこれに則り受託業務が行われているかを管理する部門であります。社長又は内部監査室の委任を受け、内部監査を代行する機能を付与されております。顧客管理本部及び調査本部の二部体制を採り、当該業務は調査本部が担当しております。

3) 役員報酬の内容

当社の役員に対する報酬の内容は、取締役への報酬198百万円、監査役への報酬16百万円であります。なお、執行役員に対する報酬は144百万円であります。

4) 取締役の定数

当社の取締役は15人以内とする旨定款に定めております。

5) 取締役選解任の決議要件

当社は取締役の選任決議において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及びその決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

また、当社は取締役の解任決議において、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

6) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、経済情勢の変化に応じた機動的な資本政策を行うため、会社法第165条第2項の規定により取締役会の決議をもって自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

7) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
-	-	22	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当該方針については定めておりません。

## 第5【経理の状況】

### 1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

商品先物取引業の固有の事項につきましては、日本商品先物取引協会(以下「協会」という。)が定めた「商品先物取引業統一経理基準」及び「商品先物取引業における金融商品取引法に基づく開示の内容について」に準拠して作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の財務諸表について、海南監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1 9,319,671	1 6,942,523
受取手形	18,334	18,885
委託者未収金	2 322,544	2 520,683
売掛金	64,947	96,255
商品	545,102	434,669
貯蔵品	6,678	4,038
前払費用	94,761	77,234
保管有価証券	1 5,710,703	1 3,130,213
差入保証金	17,435,910	7,017,292
委託者差金	3 9,604,645	3 5,606,507
外国為替取引預け金	10,402,020	1,482,807
短期貸付金	250,000	770,000
未収入金	433,524	633,415
繰延税金資産	94,628	302,134
その他	290,582	270,091
貸倒引当金	21,447	616,761
流動資産合計	54,572,608	26,689,991
固定資産		
有形固定資産		
建物	469,376	467,759
減価償却累計額	285,539	306,695
建物(純額)	183,837	161,064
構築物	25,004	24,762
減価償却累計額	20,763	21,139
構築物(純額)	4,241	3,622
車両	68,353	65,583
減価償却累計額	39,322	45,167
車両(純額)	29,030	20,415
器具及び備品	52,156	52,089
減価償却累計額	27,868	29,202
器具及び備品(純額)	24,288	22,886
土地	282,946	282,946
リース資産	-	46,703
減価償却累計額	-	5,737
リース資産(純額)	-	40,966
有形固定資産合計	524,344	531,902
無形固定資産		
電話加入権	46,593	46,593
リース資産	-	15,982
無形固定資産合計	46,593	62,575

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	411,534	375,204
出資金	119,345	102,345
長期差入保証金	448,423	436,786
従業員長期貸付金	2,970	1,530
固定化営業債権	<sup>2</sup> 3,525,449	<sup>2</sup> 3,388,970
破産更生債権等	<sup>4</sup> 1,200,000	<sup>4</sup> 1,200,000
長期前払費用	15,421	7,710
敷金及び保証金	1,026,418	995,386
繰延税金資産	1,038,308	2,093,930
その他	66,040	55,466
貸倒引当金	3,538,426	3,984,417
投資その他の資産合計	4,315,485	4,672,911
固定資産合計	4,886,422	5,267,389
資産合計	59,459,031	31,957,381
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	91,277	96,816
1年内返済予定の長期借入金	212,000	212,000
リース債務	-	13,024
未払金	1,065,740	27,010
未払費用	109,213	115,330
未払法人税等	187,142	15,758
預り金	334,705	323,643
賞与引当金	148,139	92,819
役員賞与引当金	50,000	-
預り証拠金	38,883,370	17,747,976
預り証拠金代用有価証券	5,710,703	3,130,213
委託者未払金	7,433	91
その他	46,712	30,168
流動負債合計	46,846,439	21,804,853
<b>固定負債</b>		
長期借入金	380,000	168,000
リース債務	-	47,516
退職給付引当金	377,999	377,309
固定負債合計	757,999	592,825
<b>特別法上の準備金</b>		
商品取引責任準備金	<sup>5</sup> 43,064	<sup>5</sup> 23,123
特別法上の準備金合計	43,064	23,123
負債合計	47,647,503	22,420,803

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,693,150	2,693,150
資本剰余金		
資本準備金	2,629,570	2,629,570
その他資本剰余金	42,501	42,501
資本剰余金合計	2,672,071	2,672,071
利益剰余金		
利益準備金	336,150	336,150
その他利益剰余金		
別途積立金	4,800,000	5,800,000
繰越利益剰余金	1,420,998	1,794,838
利益剰余金合計	6,557,149	4,341,311
自己株式	92,270	163,726
株主資本合計	11,830,101	9,542,807
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	18,573	6,228
評価・換算差額等合計	18,573	6,228
純資産合計	11,811,527	9,536,578
負債純資産合計	59,459,031	31,957,381

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>営業収益</b>		
受取手数料	2 9,875,051	2 4,755,696
売買損益	3 116,961	1.3 58,786
その他の営業収益	987,646	387,257
<b>営業収益合計</b>	<b>10,979,660</b>	<b>5,201,741</b>
<b>営業費用</b>		
人件費	4 3,562,286	4 3,288,444
広告宣伝費	465,758	548,128
旅費及び交通費	276,237	300,137
取引所関係費	5 94,999	5 57,633
情報通信料	181,517	186,646
通信費	404,669	347,911
器具備品使用料	367,140	374,045
地代家賃	818,205	828,737
減価償却費	44,767	53,364
営業雑損	466,455	168,104
貸倒引当金繰入額	659,546	551,503
その他	849,094	711,732
<b>営業費用合計</b>	<b>8,190,678</b>	<b>7,416,390</b>
<b>営業利益又は営業損失( )</b>	<b>2,788,981</b>	<b>2,214,649</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息	97,063	48,795
受取配当金	4,228	2,793
倉荷証券保管料	13,159	20,740
その他	7,072	6,861
<b>営業外収益合計</b>	<b>121,524</b>	<b>79,190</b>
<b>営業外費用</b>		
支払利息	25,820	19,450
投資有価証券売却損	-	32,898
貸倒引当金繰入額	-	500,000
為替差損	891	379,086
支払消費税等	16,888	-
賃貸借契約解約手数料	8,696	-
その他	1,750	2,446
<b>営業外費用合計</b>	<b>54,047</b>	<b>933,881</b>
<b>経常利益又は経常損失( )</b>	<b>2,856,458</b>	<b>3,069,341</b>

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	6 365	-
商品取引責任準備金戻入額	174,440	175,542
株式受贈益	80,062	27,063
過年度償却債権取立益	63,505	6,982
特別利益合計	318,374	209,588
<b>特別損失</b>		
固定資産除売却損	7 9,611	7 1,058
商品取引責任準備金繰入額	198,743	155,601
会員権評価損	12,722	-
投資有価証券評価損	39,735	1,425
貸倒引当金繰入額	472,641	123,350
特別損失合計	733,454	281,435
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	2,441,378	3,141,187
法人税、住民税及び事業税	161,026	26,160
法人税等調整額	862,308	1,271,597
法人税等合計	1,023,335	1,245,436
当期純利益又は当期純損失( )	1,418,042	1,895,751

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	2,693,150	2,693,150
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,693,150	2,693,150
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	2,629,570	2,629,570
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,629,570	2,629,570
<b>その他資本剰余金</b>		
前期末残高	42,501	42,501
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	42,501	42,501
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	2,672,071	2,672,071
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,672,071	2,672,071
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	336,150	336,150
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	336,150	336,150
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	3,800,000	4,800,000
当期変動額		
別途積立金の積立	1,000,000	1,000,000
当期変動額合計	1,000,000	1,000,000
当期末残高	4,800,000	5,800,000
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	1,323,042	1,420,998
当期変動額		
別途積立金の積立	1,000,000	1,000,000
剰余金の配当	320,086	320,086
当期純利益又は当期純損失( )	1,418,042	1,895,751
当期変動額合計	97,956	3,215,837
当期末残高	1,420,998	1,794,838

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	5,459,193	6,557,149
当期変動額		
別途積立金の積立	-	-
剰余金の配当	320,086	320,086
当期純利益又は当期純損失( )	1,418,042	1,895,751
<b>当期変動額合計</b>	<b>1,097,956</b>	<b>2,215,837</b>
当期末残高	6,557,149	4,341,311
<b>自己株式</b>		
前期末残高	92,270	92,270
当期変動額		
自己株式の取得	-	71,456
<b>当期変動額合計</b>	<b>-</b>	<b>71,456</b>
当期末残高	92,270	163,726
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	10,732,145	11,830,101
当期変動額		
剰余金の配当	320,086	320,086
当期純利益又は当期純損失( )	1,418,042	1,895,751
自己株式の取得	-	71,456
<b>当期変動額合計</b>	<b>1,097,956</b>	<b>2,287,294</b>
当期末残高	11,830,101	9,542,807
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	10,809	18,573
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	7,763	12,344
<b>当期変動額合計</b>	<b>7,763</b>	<b>12,344</b>
当期末残高	18,573	6,228
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	10,809	18,573
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	7,763	12,344
<b>当期変動額合計</b>	<b>7,763</b>	<b>12,344</b>
当期末残高	18,573	6,228

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	10,721,335	11,811,527
当期変動額		
剰余金の配当	320,086	320,086
当期純利益又は当期純損失( )	1,418,042	1,895,751
自己株式の取得	-	71,456
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	7,763	12,344
当期変動額合計	1,090,192	2,274,949
当期末残高	11,811,527	9,536,578

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	2,441,378	3,141,187
減価償却費	44,767	53,364
貸倒引当金繰入額	39,807	1,041,305
賞与引当金の増減額( は減少)	1,550	55,320
役員賞与引当金の増減額( は減少)	10,000	50,000
退職給付引当金の増減額( は減少)	10,306	689
商品取引責任準備金の増減額( は減少)	24,303	19,940
受取利息及び受取配当金	101,291	51,588
支払利息	25,820	19,450
投資有価証券売却損益( は益)	-	32,898
固定資産売却益	365	-
固定資産除売却損	9,611	1,058
会員権評価損	12,722	-
投資有価証券評価損	39,735	1,425
株式受贈益	80,062	27,063
委託者未収金の増減額( は増加)	1,429,589	61,660
為替証拠金取引委託口預金の増減額( は増加)	10,771,970	187,947
たな卸資産の増減額( は増加)	101,660	110,432
委託者未払金の増減額( は減少)	35,786	7,342
委託者差金(借方)の増減額( は増加)	18,071,631	3,998,138
差入保証金の増減額( は増加)	2,542,901	10,418,617
預り証拠金の増減額( は減少)	3,037,972	21,135,393
預り証拠金代用有価証券の増減額( は減少)	344,998	2,580,489
外国為替取引預け金の増減額( は増加)	10,901,512	8,919,212
その他	1,222,428	1,346,496
小計	3,335,117	1,376,223
利息及び配当金の受取額	98,432	55,211
利息の支払額	22,336	15,897
法人税等の支払額	33,195	168,690
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,378,017	1,505,599
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	97,370	4,540
有形固定資産の売却による収入	1,030	200
投資有価証券の売却による収入	-	74,228
貸付による支出	251,300	520,000
貸付の回収による収入	3,380	1,440
投資活動によるキャッシュ・フロー	344,259	448,671

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	212,000	212,000
配当金の支払額	320,086	320,086
リース債務の返済による支出	-	7,281
自己株式の取得による支出	-	71,456
財務活動によるキャッシュ・フロー	532,086	610,824
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,501,670	2,565,095
現金及び現金同等物の期首残高	3,645,018	6,146,689
現金及び現金同等物の期末残高	6,146,689	3,581,593

【重要な会計方針】

項目	第36期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第37期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により算 定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 保管有価証券 商品取引所法施行規則第39条の規定に基 づく充用価格によっており、主な有価証券 の価格は次のとおりであります。 利付国債証券 額面金額の85% 社債(上場銘柄) 額面金額の65% 株券(一部上場銘柄) 時価の70%相当額 倉荷証券 時価の70%相当額	その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 保管有価証券 同左
2. デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法	時価法	同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品 移動平均法による低価法 貯蔵品 個別法による原価法によっております。	商品 主として移動平均法による原価法(貸 借対照表価額は収益性の低下に基づく簿 価切下げの方法により算定)によってお ります。 貯蔵品 同左 (会計方針の変更) 通常の販売目的で保有するたな卸資産に ついては、従来、主として移動平均法によ る低価法によっておりましたが、当事業年 度より「棚卸資産の評価に関する会計基 準」(企業会計基準第9号 平成18年7月 5日)が適用されたことに伴い、主として 移動平均法による原価法(貸借対照表価 額については収益性の低下に基づく簿価 切下げの方法)により算定しております。 これによる損益に与える影響はありませ ん。

項目	第36期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第37期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産                      定率法                      なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。                      建物 22年～47年                      (会計方針の変更)                      法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。                      なお、この変更に伴う損益への影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報)                      法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。                      なお、この変更に伴う損益への影響は軽微であります。</p> <p>長期前払費用                      定額法</p>	<p>有形固定資産(リース資産を除く)                      同左</p> <p>リース資産                      リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。                      なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>長期前払費用                      同左</p>

項目	第36期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第37期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
6. 引当金及び特別法上の準備金の計上基準	<p>貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。</p> <p>役員賞与引当金 役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>商品取引責任準備金 商品先物取引事故の損失に備えるため、商品取引所法第221条の規定に基づき、同法施行規則に定める額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>役員賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>商品取引責任準備金 同左</p>
7. 営業収益の計上基準	<p>受取手数料 商品先物取引 委託者の売付け又は買付けに係る取引が成立したときに計上しております。</p> <p>オプション取引 委託者の売付け又は買付けに係る取引が成立したときに計上しております。</p> <p>商品ファンド 取引成立日に計上しております。</p> <p>外国為替証拠金取引 委託者の売付け又は買付けに係る取引が成立したときに計上しております。</p> <p>売買損益 - 商品先物取引売買損益及び外国為替証拠金取引売買損益 反対売買により取引を決済したときに計上しております。また、未決済建玉については時価による評価損益を計上しております。</p>	<p>受取手数料 商品先物取引 同左</p> <p>オプション取引 同左</p> <p>商品ファンド 同左</p> <p>外国為替証拠金取引 同左</p> <p>売買損益 - 商品先物取引売買損益及び外国為替証拠金取引売買損益 同左</p>

項目	第36期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第37期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
8. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	
9. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 なお、ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップ取引は、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 相場変動等による損失の可能性がある、相場変動等が評価に反映されていないもの及びキャッシュ・フローが固定され、その変動が回避されるものに限り、ます。</p> <p>(3) ヘッジ方針 借入金金利変動リスクをヘッジするための手段として、金利スワップ取引を利用し、ヘッジの対象は個別契約ごとに取り扱うものとしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジの手段として利用している金利スワップ取引は、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定は省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
10. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変化について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
11. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜き方式を採用しております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理の変更】

第36期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第37期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響額は軽微であります。</p> <p>平成20年3月31日以前に取引を開始した所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

第36期 (平成20年3月31日)	第37期 (平成21年3月31日)
<p>1 担保に供している資産の内訳及び対応する債務の内訳は次のとおりであります。</p> <p>イ.担保資産</p> <p>担保資産の内訳</p> <p>定期預金 420,000千円</p> <p>担保資産に対応する債務の内訳</p> <p>短期借入金 - 千円</p> <p>これに対応する債務として、当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入金の状況は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額の総額 420,000千円</p> <p>借入実行残高 - 千円</p> <hr/> <p>差引額 420,000千円</p> <p>ロ.預託資産</p> <p>取引証拠金の代用として次の資産を(株)日本商品清算機構へ預託しております。</p> <p>保管有価証券 5,059,867千円</p> <p>ハ.分離保管資産</p> <p>商品取引所法第210条の規定に基づき、日本商品委託者保護基金に分離保管しなければならない保全対象財産の金額は37,695千円であります。</p> <p>なお、同法施行規則第98条の規定に基づき、委託者資産保全措置額は980,000千円であります。</p> <p>2 委託者未収金及び固定化営業債権のうち無担保未収金は3,609,042千円であります。</p> <p>3 委託者の未決済玉に関する約定代金と決算期末の時価との差損益金の純額であって、(株)日本商品清算機構との間で受払清算された金額であります。</p> <p>この金額は、すべての委託者の各商品取引所の商品ごと(外国為替証拠金取引については各カウンターパーティーの取引通貨ごと)に差損益金を算定した上でこれらを合計して算出したものであります。</p> <p>4 投資その他の資産の破産更生債権等のうち、1,200,000千円については、自己株式(時価723,840千円)を担保として受け入れており、債権金額と担保処分見込額との差額を貸倒引当金として計上しております。</p> <p>5 商品取引責任準備金の積立は、商品取引所法第221条の規定に基づくものであります。</p>	<p>1 担保に供している資産の内訳及び対応する債務の内訳は次のとおりであります。</p> <p>イ.担保資産</p> <p>担保資産の内訳</p> <p>定期預金 420,000千円</p> <p>担保資産に対応する債務の内訳</p> <p>短期借入金 - 千円</p> <p>これに対応する債務として、当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入金の状況は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額の総額 420,000千円</p> <p>借入実行残高 - 千円</p> <hr/> <p>差引額 420,000千円</p> <p>ロ.預託資産</p> <p>取引証拠金の代用として次の資産を(株)日本商品清算機構へ預託しております。</p> <p>保管有価証券 2,839,720千円</p> <p>ハ.分離保管資産</p> <p>商品取引所法第210条の規定に基づき、日本商品委託者保護基金に分離保管しなければならない保全対象財産の金額は42,282千円であります。</p> <p>なお、同法施行規則第98条の規定に基づき、委託者資産保全措置額は980,000千円であります。</p> <p>2 委託者未収金及び固定化営業債権のうち無担保未収金は3,514,602千円であります。</p> <p>3 同左</p> <p>4 投資その他の資産の破産更生債権等のうち、1,200,000千円については、自己株式(時価600,490千円)を担保として受け入れており、債権金額と担保処分見込額との差額を貸倒引当金として計上しております。</p> <p>5 同左</p>

( 損益計算書関係 )

第36期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第37期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売買損益に含まれています。 14,443 千円
2 受取手数料の内訳	2 受取手数料の内訳
商品先物取引 7,931,920千円	商品先物取引 4,243,234千円
現金決済取引 25,512	現金決済取引 8,672
指数先物取引 1,286	指数先物取引 418
外国為替証拠金取引 1,916,332	外国為替証拠金取引 503,371
合計 9,875,051	合計 4,755,696
3 売買損益の内訳	3 売買損益の内訳
商品先物取引	商品先物取引
売買損益 4,827千円	売買損益 6,145千円
評価損益 1,404	評価損益 157
商品売買損益 188,753	商品売買損益 52,917
外国為替証拠金取引	外国為替証拠金取引
売買損益 78,023	売買損益 432
合計 116,961	合計 58,786
4 人件費の内訳	4 人件費の内訳
役員報酬 229,055千円	役員報酬 214,570千円
執行役員報酬 104,703	執行役員報酬 144,088
従業員給与 2,337,589	従業員給与 2,202,341
賞与 235,332	賞与 171,295
賞与引当金繰入額 148,139	賞与引当金繰入額 92,819
役員賞与引当金繰入額 50,000	退職給付費用 55,087
退職金 950	福利厚生費 408,243
退職給付引当金繰入額 47,513	合計 3,288,444
福利厚生費 409,002	
合計 3,562,286	
5 取引所関係費の内訳	5 取引所関係費の内訳
取引所会費 78,895千円	取引所会費 47,010千円
その他取引所等関係費 16,104	その他取引所等関係費 10,622
合計 94,999	合計 57,633
6 固定資産売却益の内訳	
車両 365千円	
7 固定資産除売却損の内訳	7 固定資産除売却損の内訳
建物附属設備 7,000千円	建物附属設備 418千円
構築物 223	構築物 52
車両 2,387	車両 577
合計 9,611	器具及び備品 10
	合計 1,058

(株主資本等変動計算書関係)

第36期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	16,227,207	-	-	16,227,207
合計	16,227,207	-	-	16,227,207
自己株式				
普通株式	222,878	-	-	222,878
合計	222,878	-	-	222,878

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	320,086	20	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	320,086	利益剰余金	20	平成20年3月31日	平成20年6月30日

第37期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	16,227,207	-	-	16,227,207
合計	16,227,207	-	-	16,227,207
自己株式				
普通株式	222,878	276,300	-	499,178
合計	222,878	276,300	-	499,178

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加276,300株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	320,086	20	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	314,560	利益剰余金	20	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

第36期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第37期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <p style="text-align: right;">(平成20年3月31日現在)</p> 現金及び預金 9,319,671千円 預入期間から3ヶ月を超える定期預金 420,000 為替預金 7,498,555 為替証拠金取引委託口余剰分 4,768,482 商品取引責任準備預金 22,909 現金及び現金同等物 <u>6,146,689</u>	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <p style="text-align: right;">(平成21年3月31日現在)</p> 現金及び預金 6,942,523千円 預入期間から3ヶ月を超える定期預金 420,000 為替預金 5,435,273 為替証拠金取引委託口余剰分 2,505,061 商品取引責任準備預金 10,717 現金及び現金同等物 <u>3,581,593</u>

(リース取引関係)

第36期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				第37期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権 移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相 当額 (千円)	減価償却累計 額相当額(千 円)	期末残高相 当額 (千円)		取得価額相 当額 (千円)	減価償却累計 額相当額(千 円)	期末残高相 当額 (千円)
器具及び備品	226,658	70,861	155,797	器具及び備品	246,401	109,195	137,206
ソフトウェア	173,069	63,167	109,902	ソフトウェア	188,246	100,194	88,051
合計	399,728	134,029	265,699	合計	434,647	209,389	225,257
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 80,410千円 1年超 191,937 合計 272,348				(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 85,412千円 1年超 147,273 合計 232,685			
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償 却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 80,748千円 減価償却費相当額 73,240 支払利息相当額 9,053				(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償 却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 97,801千円 減価償却費相当額 89,465 支払利息相当額 9,066			
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっております。				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左			
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差 額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利 息法によっております。				(5) 利息相当額の算定方法 同左			
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				(減損損失について) 同左			
				1. ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 ・有形固定資産 主として本社及び支店における器具及び備品でありま す。 ・無形固定資産 ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっております。			

(有価証券関係)

有価証券

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	第36期(平成20年3月31日)			第37期(平成21年3月31日)		
	取得原価 (千円)	貸借対照表 計上額 (千円)	差額(千円)	取得原価 (千円)	貸借対照表 計上額 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの						
(1)株式	-	-	-	-	-	-
(2)債券						
国債・地方債等	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
(3)その他	-	-	-	-	-	-
小計	-	-	-	-	-	-
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの						
(1)株式	148,686	78,790	69,895	38,806	29,656	9,149
(2)債券						
国債・地方債等	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
(3)その他	-	-	-	-	-	-
小計	148,686	78,790	69,895	38,806	29,656	9,149
合計	148,686	78,790	69,895	38,806	29,656	9,149

2 時価評価されていない主な有価証券の内容

	第36期(平成20年3月31日)	第37期(平成21年3月31日)
	貸借対照表計上額(千円)	
その他有価証券		
非上場株式	332,744	345,547

3 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
48,216	-	32,898

(デリバティブ取引関係)

第36期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1 取引の状況に関する事項

1. 取引の内容	当社は、商品取引所に上場される商品、指数の先物取引及びオプション取引の他、外国為替証拠金取引を自己の計算において行っております。
2. 取引に対する取組方針	商品先物市場における自己売買は、商品取引所の市場管理要綱を遵守して行っております。商品先物取引、外国為替証拠金取引の自己売買は、当社の財務状況に照らして適正かつ必要な範囲で行う方針をとっております。
3. 取引の利用目的	商品先物取引及びオプション取引については受託業務を円滑に実施、商品先物市場の機能維持を主たる目的に売買取引を行っております。また、外国為替証拠金取引については、業務の円滑な遂行とリスクヘッジのために利用しております。
4. 取引に係るリスクの内容	当社が行っている商品先物取引、オプション取引、外国為替証拠金取引は、価格変動によるリスクを有しています。なお、これらの取引は当社が加入している商品取引所及び信用度の高い海外金融機関等の為替ブローカーや国内大手総合会社を通じて行っていますので、契約不履行等信用面でのリスクはほとんどないと認識しております。
5. 取引に係るリスク管理体制	デリバティブ取引の運用及び管理は社内規定に基づいて行っており、商品先物市場における建玉数量は各商品取引所の市場管理要綱の定める数量の範囲内とし、取引全体の投資限度額は社内規定の定める基準の範囲内としております。業務本部長は日々の業務終了時に、市場部等から報告資料の提出を受け社内規定等を遵守しているか確認しております。
6. 取引の時価等に関する事項についての補足説明	取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

2 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

(1) 商品先物取引

区分	種類	第36期(平成20年3月31日)			
		契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引	現物先物取引				
	売建	54,270	-	54,468	198
	買建	-	-		
	合計	54,270	-	54,468	198
	売建	54,270	-	54,468	198
	買建	-	-		
	差引計	54,270	-	54,468	198

(注) 時価の算定方法

各商品取引所における最終約定値段であります。

第37期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

1 取引の状況に関する事項

1. 取引の内容	当社は、商品取引所に上場される商品、指数の先物取引及びオプション取引の他、外国為替証拠金取引を自己の計算において行っております。
2. 取引に対する取組方針	商品先物市場における自己売買は、商品取引所の市場管理要綱を遵守して行っております。商品先物取引、外国為替証拠金取引の自己売買は、当社の財務状況に照らして適正かつ必要な範囲で行う方針をとっております。
3. 取引の利用目的	商品先物取引及びオプション取引については受託業務を円滑に実施、商品先物市場の機能維持を主たる目的に売買取引を行っております。また、外国為替証拠金取引については、業務の円滑な遂行とリスクヘッジのために利用しております。
4. 取引に係るリスクの内容	当社が行っている商品先物取引、オプション取引、外国為替証拠金取引は、価格変動によるリスクを有しています。なお、これらの取引は当社が加入している商品取引所及び信用度の高い海外金融機関等の為替ブローカーや国内大手総合会社を通じて行っておりますので、契約不履行等信用面でのリスクはほとんどないと認識しております。
5. 取引に係るリスク管理体制	デリバティブ取引の運用及び管理は社内規定に基づいて行っており、商品先物市場における建玉数量は各商品取引所の市場管理要綱の定める数量の範囲内とし、取引全体の投資限度額は社内規定の定める基準の範囲内としております。業務本部長は日々の業務終了時に、市場部等から報告資料の提出を受け社内規定等を遵守しているか確認しております。
6. 取引の時価等に関する事項についての補足説明	取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

2 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

(1) 商品先物取引

区分	種類	第37期（平成21年3月31日）			
		契約額等 （千円）	契約額等のうち 1年超（千円）	時価 （千円）	評価損益 （千円）
市場取引	現物先物取引				
	売建	20,385	-	20,426	41
	買建	-	-	-	-
	合計	20,385	-	20,426	41

(注) 時価の算定方法

各商品取引所における最終約定値段であります。

(2) 外国為替取引

区分	種類	第37期(平成21年3月31日)			
		契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引	先物取引				
	売建 米ドル	49,060	-	49,485	425
	買建 米ドル	-	-	-	-
	合計	49,060	-	49,485	425

(注) 時価の算定方法

ニューヨーク外国為替市場における最終約定値段であります。なお、ニューヨーク外国為替市場では決済期限となる限月制を採用しておりません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付債務型の制度として適格退職年金制度を設定しております。

2 退職給付債務及びその内訳

	第36期 (平成20年3月31日)	第37期 (平成21年3月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	829,882	897,350
(2) 年金資産残高(千円)	469,714	534,208
(3) 未積立退職給付債務(千円)	360,167	363,141
(4) 未認識数理計算上の差異(千円)	17,831	14,168
(5) 退職給付引当金(千円)	377,999	377,309

3 退職給付費用の内訳

	第36期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第37期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
(1) 勤務費用(千円)	56,128	55,696
(2) 利息費用(千円)	11,892	12,448
(3) 期待運用収益(千円)	10,021	9,394
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	10,486	3,663
(5) 退職給付費用合計(千円)	47,513	55,087

4 退職給付債務等の計算に関する事項

	第36期 (平成20年3月31日)	第37期 (平成21年3月31日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(2) 割引率(%)	1.5%	1.5%
(3) 期待運用収益率(%)	2.0%	2.0%
(4) 数理計算上の差異の処理額	発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生年度の翌事業年度から費用処理しています。	同左

(ストック・オプション等関係)

第36期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	取締役、執行役員及び従業員 105名
ストック・オプション数	普通株式497,000株
付与日	平成16年6月1日
権利確定条件	付与日(平成16年6月1日)において、取締役、執行役員及び従業員(管理職以上)であること
対象勤務期間	
権利行使期間	平成17年7月1日から平成19年9月30日まで

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成16年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	-
前事業年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前事業年度末	14,000
権利確定	-
権利行使	-
失効	14,000
未行使残	-

単価情報

	平成16年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	500
行使時平均株価 (円)	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-

第37期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

第36期 (平成20年3月31日)		第37期 (平成21年3月31日)	
繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別内訳 繰延税金資産		繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別内訳 繰延税金資産	
	(千円)		(千円)
繰延税金資産(流動)		繰延税金資産(流動)	
未払事業税	22,390	税務上の繰越欠損金	254,580
賞与引当金	60,277	未払事業税	1,497
その他	11,960	賞与引当金	37,768
計	94,628	その他	8,288
繰延税金資産(固定)		計	
貸倒引当金	854,235		302,134
退職給付引当金	153,807	繰延税金資産(固定)	
その他	30,265	税務上の繰越欠損金	896,807
計	1,038,308	貸倒引当金	1,029,913
繰延税金資産合計	1,132,936	退職給付引当金	153,527
		その他	13,682
		計	2,093,930
		繰延税金資産合計	2,396,065
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別内訳		法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別内訳	
法定実効税率	40.6%	法定実効税率	40.6%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4
住民税均等割額	1.0	住民税均等割額	0.8
会員権評価損	0.2	その他	0.3
役員賞与引当金	0.8	税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.6%
その他	1.0		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.9%		

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

第36期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

該当事項はありません。

第37期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

第36期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		第37期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	738円02銭	1株当たり純資産額	606円34銭
1株当たり当期純利益	88円60銭	1株当たり当期純損失	118円93銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

（注）1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第36期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第37期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当期純利益又は当期純損失（ ）（千円）	1,418,042	1,895,751
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失（ ）（千円）	1,418,042	1,895,751
期中平均株式数（千株）	16,004	15,940

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

（その他）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		協栄物産(株)	150,000	300,000
	(株) 中部第一	36,900	19,325	
	(株) 東京工業品取引所	14,314	12,999	
	エース交易(株)	48,000	12,960	
	アジア・パンフィックビジネス	100,000	9,823	
	(株) 東京都民銀行	5,900	8,968	
	京セラ(株)	600	3,888	
	その他(12銘柄)	19,612	7,240	
計			375,326	375,204

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	469,376	500	2,117	467,759	306,695	22,854	161,064
構築物	25,004	-	242	24,762	21,139	566	3,622
車両	68,353	3,799	6,569	65,583	45,167	11,636	20,415
器具及び備品	52,156	241	308	52,089	29,202	1,632	22,886
土地	282,946	-	-	282,946	-	-	282,946
リース資産	-	46,703	-	46,703	5,737	5,737	40,966
有形固定資産計	897,838	51,243	9,237	939,844	407,942	42,427	531,902
無形固定資産							
電話加入権	46,593	-	-	46,593	-	-	46,593
リース資産	-	18,018	-	18,018	2,035	2,035	15,982
無形固定資産計	46,593	18,018	-	64,611	2,035	2,035	62,575
長期前払費用	38,674	1,189	-	39,863	32,153	8,901	7,710

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	212,000	212,000	3.30	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	13,024	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	380,000	168,000	3.30	平成23年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	-	47,516	-	平成25年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	592,000	440,540	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	168,000	-	-	-
リース債務	13,489	13,751	14,256	6,018

【引当金及び特別法上の準備金の明細】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(注)	3,559,873	1,179,801	133,547	4,947	4,601,179
賞与引当金	148,139	92,819	148,139	-	92,819
役員賞与引当金	50,000	-	50,000	-	-
商品取引責任準備金	43,064	155,601	175,542	-	23,123

(注) 当期減少額(その他)は、洗替えによるものであります。

【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
営業収益(千円)	1,557,958	1,625,273	820,910	1,197,598
税引前四半期純損失(千円)	346,769	121,520	1,560,424	1,112,472
四半期純損失(千円)	213,908	80,445	934,040	667,356
1株当たり四半期純損失金額(円)	13.37	5.03	58.46	41.87

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	40,901
預金	
当座預金	985,062
普通預金	4,191,328
定期預金	720,000
別段預金	230
金銭信託	1,005,000
合計	6,942,523

受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
植木商事	9,000
互明商事	9,885
合計	18,885

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成21年 4月	5,024
5月	13,860
合計	18,885

委託者未収金

(イ) 取引区分内訳

区分	金額(千円)
商品先物取引	494,673
外国為替証拠金取引	26,010
合計	520,683

(ロ) 委託者未収金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	固定化営業 債権振替額 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)
(A)	(B)	(C)			(C) × 100 (A) + (B)
322,544	88,115,248	87,840,371	76,737	520,683	99.3

売掛金

(イ)相手先

相手先	金額(千円)
店頭金地金購入顧客21名	96,255
合計	96,255

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
64,947	19,725,402	19,694,094	96,255	99.5	0.6

商品

品目	数量(g)	金額(千円)
金	127,000	363,109
白金	20,000	71,560
合計	-	434,669

貯蔵品

区分	金額(千円)
切手及び収入印紙	4,038
合計	4,038

保管有価証券

区分	金額(千円)
株式	844,541
倉荷証券	2,285,672
合計	3,130,213

差入保証金

区分	金額(千円)
取引証拠金・自己	10,000
取引証拠金・直接預託	4,727,720
取引証拠金・差換預託	2,279,571
合計	7,017,292

委託者差金

区分	金額(千円)
商品先物取引	2,893,204
外国為替証拠金取引	2,713,302
合計	5,606,507

固定化営業債権

発生事業年度	金額(千円)
平成19年3月期以前	3,312,232
平成20年3月期	76,737
平成21年3月期	-
合計	3,388,970

繰延税金資産(固定)

発生事業年度	金額(千円)
税務上の繰越欠損金	896,807
貸倒引当金	1,029,913
退職給付引当金	153,527
その他	13,682
合計	2,093,930

買掛金

相手先	金額(千円)
住商マテリアル(株)	45,501
店頭金地金売却顧客7名	51,315
合計	96,816

預り証拠金

区分	金額(千円)
商品先物取引	10,621,745
外国為替証拠金取引	7,126,230
合計	17,747,976

預り証拠金代用有価証券

区分	金額(千円)
株式	844,541
倉荷証券	2,285,672
合計	3,130,213

(3)【その他】

平成21年3月末において、商品先物取引の受託に関し、委託者と係争中が57件あり、このうち当社を被告とする損害賠償請求件数が43件(請求額3,515,956千円)、当社が原告となる帳尻立替金請求件数が14件(請求額1,328,954千円)となっております。

また、外国為替証拠金取引に関しては、当社を被告とする損害賠償請求件数が5件(請求額79,004千円)となっております。

損害賠償請求に係る訴訟に対して、当社は不法行為がなかったことを主張しておりますが、いずれも現在手続きが進行中であり、現時点で結果を予想することは困難であります。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取及び売渡	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取及び売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告によりこれを行う。ただし、電子公告が行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

#### 1 有価証券報告書及びその添付書類

(第36期)(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)平成20年6月30日関東財務局長に提出

#### 2 四半期報告書及び確認書

(第37期第1四半期)(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)平成20年8月14日関東財務局長に提出

(第37期第2四半期)(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)平成20年11月14日関東財務局長に提出

(第37期第3四半期)(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)平成21年2月13日関東財務局長に提出

#### 3 自己株券買付状況報告書

報告期間(自平成20年7月11日至平成20年7月31日)平成20年8月11日関東財務局長に提出

報告期間(自平成20年8月1日至平成20年8月31日)平成20年9月8日関東財務局長に提出

報告期間(自平成20年9月1日至平成20年9月30日)平成20年10月6日関東財務局長に提出

報告期間(自平成20年10月1日至平成20年10月31日)平成20年11月6日関東財務局長に提出

報告期間(自平成20年11月1日至平成20年11月30日)平成20年12月5日関東財務局長に提出

報告期間(自平成20年12月1日至平成20年12月31日)平成21年1月8日関東財務局長に提出

報告期間(自平成21年1月1日至平成21年1月31日)平成21年2月5日関東財務局長に提出

報告期間(自平成21年2月1日至平成21年2月28日)平成21年3月5日関東財務局長に提出

報告期間(自平成21年3月1日至平成21年3月31日)平成21年4月7日関東財務局長に提出

報告期間(自平成21年4月1日至平成21年4月30日)平成21年5月8日関東財務局長に提出

報告期間(自平成21年5月1日至平成21年5月31日)平成21年6月8日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

第一商品株式会社

取締役会 御中

海南監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 島根 秀雄 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 齋藤 勝 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている第一商品株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、第一商品株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月26日

第一商品株式会社

取締役会 御中

海南監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 島根 秀雄 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 齋藤 勝 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている第一商品株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、第一商品株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、第一商品株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、第一商品株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。